

---

---

平成30年大和町議会6月定例会議会議録

---

---

平成30年6月6日(水曜日)

---

---

応招議員(18名)

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	13番	堀籠英雄君
5番	槻田雅之君	14番	高平聡雄君
6番	門間浩宇君	15番	堀籠日出子君
7番	渡辺良雄君	16番	大須賀 啓君
8番	千坂裕春君	17番	中川久男君
9番	浅野俊彦君	18番	馬場久雄君

---

---

出席議員（17名）

1番	千坂博行君	10番	今野善行君
2番	今野信一君	11番	藤巻博史君
3番	犬飼克子君	12番	平渡高志君
4番	馬場良勝君	13番	堀籠英雄君
5番	槻田雅之君	14番	高平聡雄君
6番	門間浩宇君	15番	堀籠日出子君
7番	渡辺良雄君	17番	中川久男君
8番	千坂裕春君	18番	馬場久雄君
9番	浅野俊彦君		

欠席議員（1名）

16番	大須賀 啓君		
-----	--------	--	--

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 元 君	産業振興課長	文 屋 隆 義 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	都市建設課長	蜂 谷 俊 一 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	上下水道課長	熊 谷 実 君
代表監査委員	櫻 井 貴 子 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	三 浦 伸 博 君
総 務 課 長	後 藤 良 春 君	教育総務課長	小 川 晃 君
まちづくり 政 策 課 長	千 葉 正 義 君	生涯学習課長	櫻 井 和 彦 君
財 政 課 長	千 坂 俊 範 君	総 務 課 危 機 対 策 室 長	蜂 谷 祐 士 君
税 務 課 長	千 葉 喜 一 君	税 務 課 徴 収 対 策 室 長	遠 藤 秀 一 君
町民生活課長	村 田 良 昭 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	大 塚 弘 志 君
子育て支援 課 長	内 海 義 春 君	公 民 館 長	阿 部 昭 子 君
保健福祉課長	櫻 井 修 一 君		

事務局出席者

議会事務局長	浅 野 義 則	主 事	渡 邊 直 人
次 長	野 田 美 沙 子		

---

---

議事日程〔別紙〕

---

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

---

---

議 長 (馬場久雄君)

皆さん、おはようございます。

まだ定刻には早いんですが、皆さんおそろいでございますので、ただいまから本日の本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第1「会議録署名議員の指名」

議 長 (馬場久雄君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、7番渡辺良雄君、8番千坂裕春君を指名します。

---

日程第2「一般質問」

議 長 (馬場久雄君)

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、順番に発言を許します。

1番千坂博行君。

1 番 (千坂博行君)

皆さん、おはようございます。

それでは、通告に従い1件3要旨の質問をさせていただきます。

鶴巣・落合小学校付近の通学路の安全対策はについて。

北部工業団地への企業誘致により、恩恵を受けていることは事実であります。しかし、今後も雇用の拡大により通勤退社時の交通渋滞が一層深刻になると思われます。近年では、学校付近のいわゆる裏道と言われる道路を通り抜ける車両が多い。以下についてお伺いします。

1) 車両に対し通学路の注意喚起や啓発は十分か。今後の対策は。

2) 企業に対しての申し入れはどのように行っているのか。

3) 新たな道路（バイパス）などの構想はあるのか、お伺いします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

おはようございます。きょうもよろしく申し上げます。

それでは、ただいまの千坂議員のご質問でございますが、初めに、車両に対する通学路の注意喚起や啓発についてでございます。第一、第二仙台北部中核工業団地や大和流通工業団地では、数多くの企業が操業を開始しておりまして、従業員の増加により通勤車両も増加しております。また、需用増加に対応するため、生産能力増強を視野に新工場を建設中の企業もあり、今後も通勤車両は増加するものと考えております。鶴巣小学校や落合小学校付近の県道は、これらの工業団地への通勤車両が数多く通行する路線であり、渋滞を避けるため小学校付近の町道を抜け道として通行する車両が散見されますことから、通学路には学校、PTAなどが通学路を周知する看板を設置し車両通行の自粛を求めたり、今後も地元駐在所と連携を図りながら通学路の安全確保に努めてまいります。

次に、企業に対しての申し入れについてお答えします。工業団地内の企業で構成いたしております連絡協議会へ、児童の安全確保を最優先とする考えにご理解をいただき、従業員の通勤時間帯におけます小学校周辺町道への通行の自粛の協力をお願いしており、今後も継続的にご協力を求めてまいります。

次に、新たな道路、バイパスなどの構想はあるのかでございますが、現在、町では鶴巣地区、落合地区につきまして昨年度から社会資本整備総合交付金事業として交通ネットワークの観点から、仮称下草橋架設によります町道舞野下草線を新たな道路として整備中であります。そのほかには現在計画等に記載したバイパス的路線については持ち合わせていないところでございます。

鶴巣地区、落合地区につきましては、宮城県が管理します塩釜吉岡線、大和松島線、大和幡谷線、仙台三本木線、北部工業団地を通ります大衡落合線など、県道が地区の幹線道路として機能しておりますが、一部区間においては暫定2車線となっておりますことから、完成形となるべく管理者であります県に要望してまいりたいと思います。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

それでは、1 要旨目から再質問させていただきます。

答弁いただきましたとおり、北部工業団地、従業員の増加により交通量もふえてきております。鶴巣小学校付近で言いますと、天神山から細い町道に入りまして、小学校のほうに来て、防災センターを回って北目に抜けると。そして砂金沢のほうから落合橋のほうに抜けるというようなルートが、工業団地に行く際に余計見受けられます。答弁の中に、町道を抜け道として通行する車両が散見されるとありましたが、散見という意味からしますとあちこちらほら見かけるというぐらいというふうに解釈しますが、実際、あそこの通行するところなんかを見ますと散見というよりはもっともっと通っているという印象があります。また、朝ではないんですが、大型のダンプも通ることがありますので、小学校の通学路、あそこは通学路にもなっていますので、非常に危険な状態だと私は思いますし、小学校 P T A の危険箇所査察にも参加させていただきましたが、やっぱり P T A の方々、学校の先生方からも同じような意見をいただきました。そういう意味で、看板等注意喚起はしていると言われますが、もともと私も P T A 時代からやっておりますが、それでも年々増加しているという状況にあります。規制というのはまずなかなか難しいとは思いますが、やはりもっともっと注意喚起っていう意味で、自粛の仕方をいろいろ工夫していかなくちやいけないのかなと思うのですが、今後もますますふえると思うんですが、今のようやり方で十分なのかどうか。もっといいやり方ってあると思うんですが、その辺のご意見がありましたら伺いたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ただいまの件ですが、散見と言いましたがそんなものではないよということ、確かに、かなりふえているんだと思っております。そういったことで、今、ルートもお示しいただきました。そういった、言ってみれば通学路といいますか、そういったところに入ってくるということでございます。お話のとおり、規制とかなんかはなか

なか難しいということですね。規制すると、要するに地元の方々の交通の問題とかそういうことが出てきて、という課題も出てくるようです。その辺で難しさがあるんだと思いますが、例えばさっきダンプという話がありましたけれども、ダンプとかというものにつきましては大型車の通行規制とかそういったものが、道路によってはですね、全てができるかどうかは別ですが、そういったことも通常の車とはまた違った意味合い、大型となった場合にはそういった方法が、全てにおいてできるかどうかわかりませんが、あるのではないかと思います。それから、看板とかそういったものでもなかなか効果がないと、効果がないということはないんでしょうけれども、もっとよい方法ということですか。これ、何と申しますか、企業にお願いするということはもちろん今もやっているわけですが、もっと丁寧なお願いと申しますか、やり方、方法、例えば企業さんそれぞれに今一軒一軒という形よりも、協議会を通じてのお願いとか、そういった形からスタートしておるところでございますので、そういった総会の際に企業さんが来られておりますので、その場でそういう状態を訴えるということも一つの方法として。企業に訴えるということについては変わりないんですが、ここに対するもっと強いアピールと申しますか、状況の認識というか、そういったこともしてもらえないかと思っておりますし、そういった細やかなお願いと申しますか、そういったこともこれから今まで以上にやっていく必要があるのではないかと考えております。もっとよい方法ということ、確かにいろいろ考えてはいるのですが、そういったことで、こっちを立てればこっちが立たずじゃないんですけども、その規制とかの問題がなかなか道路ですと難しいところもありますので、時間帯制限とかもいろいろ考えてみたんですが、やはりその時間帯になれば地元にもその時間に動かなければならないということがあったりとかですね、ありますので、そういったことも含めての対応となれば、一人一人に対するお願いあるいは地元の方へのお願いになりますが交通安全隊パトロールとかそういうものの強化とかですね、そういったお願いとか、地元も含めてみんなの力でそういったことをやっていくということが大切ではないかと考えております。なお、こういう方法があるのではないかと申す、そういうものがあればぜひ教えていただければ、一緒に考えてまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

議長 （馬場久雄君）

千坂博行君。



1 番 (千坂博行君)

これからますます従業員がふえるとなりますと、ミヤコーバスも工業団地には行っていますけれども、ほとんどがマイカー通勤になりますので、より一層、7時半から8時ぐらいですかね、ピーク、そのぐらいの時間帯に、1車両が通ると後をついて次々行くような状況にもなっております。さっきは鶴巣小学校の付近のことをお話ししましたが、落合に関して言えば姫宮神社、あの辺の脇道から入って抜けるっていう道路、あとは小学校のほうに上がっていく車両も見受けられますので、もう横を通っていくという状況ですので、その辺は今後も車がふえればそういう通る車両も多くなると思いますので、2要旨目にもかかりますけれども、企業さんに申し入れもしていると言われます。私も小学校時代、そういう話も伺ったことがあります。やっぱり、町長が言われますように、なお一層その辺をやっていただきたいと思えますし、従業員の通勤が大変だということは企業さんでも大変だと思うんですね。例えばそういう中でお話出ているのか、例えば時差出勤とかですね、そういうようなお話が出ているかどうか。もしあればお伺いしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

ちょっと確認はしておりませんが、例えば9時の定時に対しての時差出勤ということだと思いますが、そういったことについてはちょっと私は確認していません。ただ、時間帯、交代制がある場合には当然時間が変わってくるということはあると思いますが、ただ、従業員の方々も、やはり混む時間というのはわかっているというか、そうですので、ここには早い時間に来るとかですね、そういった工夫をしているということは聞いておりますが、ただ結果として今渋滞があるということですから、そこまで全てがそうなっているという状況ではないと思っています。企業としてというのは、あと確認してみますけれども、今のところはないと、私は聞いておりません。

議 長 (馬場久雄君)

千坂博行君。

1 番 (千坂博行君)

それでは、3要旨目になりますけれども、バイパス的路線については仮称下草橋ということで町のほうではそこを考えておると。そのほかは県道ですので県に要望していくというお話であります。全くそのとおりだとは思いますが、根本的な解決っていいますと、そのバイパス的な道路ができない限りいつまでたっても渋滞は解決しないと思いますので、強く要望していただいてなるべく早く完成してもらおうように思っております。その辺のお考えを、町長一言お願いします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町で考えているバイパスといいますか、それにつきましては先ほど申し上げました下草橋を今度、こちら終わってからになりますけれども、そういった形でかかりますので、遊水池の周辺とですね、絡んでのバイパス的役割になると思っています。それから、県道につきましてはそのとおり県にお願いするという形にはなるんですが、県でも塩釜線とかですね、そういったものについては大変だということについてはわかっていると、わかっているならなんでしないんだっていう話になるかもしれませんけれども、お話しするとそういうことが出てくるんですが。県議さんもそういったことで理解されておられますし、その辺につきましては県議さんとかそういった方とも協力しながら県にまた状況を訴えながら、強く要望してまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

千坂博行君。

1 番 （千坂博行君）

以上、私の一般質問を終わりにします。

議 長 （馬場久雄君）

以上で、千坂博行君の一般質問を終わります。

次に、5番槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

皆さんおはようございます。私も前任者同様てきぱきと質問したいと思いますので、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、通告に従いまして私からは教育長に1件、町長に2件の質問をいたします。

1件目は、大和町総合グラウンドの整備をです。大和町総合グラウンドに2つの整備を望みますが、教育長の所見をお伺いしたいと思います。

1つ目は、テニスコートへの照明設備の設置をです。2つ目といたしまして、多目的広場では球技専用グラウンドの整備をです。以上お願いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

おはようございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、総合運動公園内の施設整備に関するご質問にお答えをいたします。

初めに、町が設置しているスポーツ施設ですが、総合運動公園、ダイナヒルズ公園、体育センター、武道館、レクリエーション広場及び教育ふれあいセンターがございます。うち、総合運動公園、ダイナヒルズ公園、体育センター、武道館につきましては、平成27年度より指定管理者制度を導入しているものでございます。また、総合運動公園の利用者数の推移を見ますと、指定管理者制度導入前の平成26年度には、約7万7,000人でありましたが、翌平成27年度には8万3,000人ほど、平成28年度以降の2年間は11万1,000人台と大幅に伸びてきており、指定管理者制度導入の効果が利用者数に着実にあらわれてきております。

さて、1要旨目のテニスコートへの照明設備の設置についてでございますが、テニスコートは総合運動公園の第二期工事において整備が行われ、平成11年度に供用開始となりました。砂入り人口芝6面があり、町民の皆様を始め中総体や高校の部活動等、幅広い分野の方々にご利用いただいておりますが、人口芝の摩耗が激しく利用者のけがの恐れがあることから、昨年12月より使用中止とし、今年度人工芝の張かえ工事を実施いたすものでございます。町内に照明設備を有するテニスコートは、町のダイナヒルズテニスコート4面と、ベルサンピアみやぎ泉のテニスコート8面の2カ所、12面がございますことから、現在のところ総合運動公園テニスコートに照明設備を設置する考えはございません。夜間の利用を希望される方々には、午後9時半まで利用

可能なダイナヒルズテニスコートと、午後10時まで利用可能であるベルサンピアみやぎ泉をご利用いただくようお願いをしておりますとともに、今後も町所有のテニスコートの環境整備に努めてまいります。

次に、多目的広場の球技専用グラウンドとしての整備についてでございます。多目的広場につきましても、テニスコートと同様平成11年度に供用開始となった施設であり、少年野球グラウンドとして3面を確保できるほか、グラウンドゴルフ、ソフトボールや少年サッカーなどのスポーツのほか、消防団夏期演習にもご利用いただいております。現状では、公式試合を行うには設備的に難しいことは承知しておりますが、十分な駐車場も確保しており、例えば少年野球の練習試合や交流試合等で20チーム程度が集い活動するには大変有意義な施設であると思っております。町内の主要なスポーツ施設である総合運動公園、ダイナヒルズ公園は、供用開始からおおむね20年以上が経過し、大規模な修繕等が必要な箇所も生じてきております。利用者の方々にご不便をかけず、良好な維持管理と、安全で安心なスポーツ施設、スポーツ機会の提供に指定管理者と協力しながら努めてまいりますので、当面は現状でのご利用にご理解をお願いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

個別に、テニスコート、多目的広場の質問をする前に、ちょっと全体的な意識合わせを踏まえまして、総合グラウンドとダイナヒルズに関しまして、できたまでの経緯というんですか、要はダイナヒルズであれば業者が造成して町に譲渡したとか、町が設計に携わったとか、その辺の経緯をもしわかっているのであれば、ダイナヒルズと総合グラウンドについてお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）  
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、ただいまの、できた経緯といいますか、どんな形で現在の形があるのかという部分でお答えしたいと思います。まずダイナヒルズにつきましては、土地の

造成等については地域振興整備公団で土地造成を行って、上物については町で行ったとお聞きをしております。それから、大和町の総合運動公園につきましては、これは町で行ったとお聞きしております。以上でございます。

議 長 （馬場久雄君）  
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

また同じような質問になりますが、よく総合グラウンドに関しましては、体育協会とかいろいろな団体が使っているかと思えます。そちらのほうから、例えばこのようなご意見、また別なご意見なるとあれなんですけれども、このようなご意見が出ているのかどうか、その辺についてお聞かせいただきたいと思えます。

議 長 （馬場久雄君）  
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

このようなというのは、例えば2点の質問のような内容ですね。私自身のところにはそのようなお話は伝わってきておりません。

議 長 （馬場久雄君）  
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

教育長のほうにはこのようなご意見は届いていないという話で、私も驚いております。よく、議員さん、この問題は前にも議員さんが何回か取り上げている問題ではございましたので、ちょっと今回取り上げさせていただきましたが、それではちょっと中身のほうについていろいろお話ししたいと思います。

先ほど、答弁の中で利用者人数、平成26年度7万7,000人、平成27年度8万3,000人と、人数のお話をさせていただきました。これは、総合運動公園に関する人数ではございますが、町内と町外、特に陸上競技場、今回とはちょっとずれるかもしれませんが、全体的な話でこの人数が出ているかと思うんですけれども、町内と町外の人

数の比率、大体ので構いませんが、どのくらいの割合、本当は個別にテニスコートと  
かってお話しできればよろしいかと思うんですけれども、どのくらいの比率で使われ  
ている方がいるのか、もしわかっていればお聞かせいただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）  
現時点では押さえておりませんので、後ほど確認の上お知らせをしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

じゃあ、テニスコートの件について何点かご質問したいと思います。テニスコート  
に関しましては、総合運動公園、ダイナヒルズがありますよという話をされたかと思  
います。平成28年度の利用者人数、ちょっと手元にあるんですけれども、総合運動公  
園で約9,700人、ダイナヒルズでいきますと5,300人、約半分以上、総合グラウンドの  
ほうを使われているということでございます。当然、ダイナヒルズには照明器具があ  
ると。同様に多目的広場に関しましても照明器具があります。この照明施設を使った  
利用者数というのは把握しているのかどうか。もしわかっているのであれば、それも  
当然比率で構いませんが、どのくらいの比率で日中と夜間使われているのかどうか、  
わかっているならばお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）  
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）  
まことに申しわけありません。これは、夜間ですから、確認すればすぐのわかと  
思いますので、これにつきましても至急確認をした上でご報告申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

なかなか答弁いただけないんですけれども、テニスコートの件で先ほど夜間であればダイナヒルズ、あと近くに民間、バイタルネットさんが主に運営しているんですか、旧厚生年金スポーツセンター、ベルサンピアみやぎがあるという話をされました。今回総合グラウンドに照明が欲しいというのは、ダイナヒルズと総合グラウンドを比べたときに、利便性では当然総合グラウンドのほうがいいと。当然、ダイナヒルズさんですと、吉岡からですと五、六キロメートル近くあるんですかね、利便性の面でやはり総合グラウンドに照明が欲しいと。逆に、ベルサンピアさんですと、料金の問題が出てくると思うんですね。その辺がございましてやはり総合グラウンドに照明器具が欲しいという話がいろいろなところから私のところには聞かれる、要望が出ておりました。先ほど、テニスコートに関しましては、人工芝張りかえるという話もございまして、これはいろいろな会議の場でt o t o助成金を申請中であるという話が、いろいろな会議で聞いておりますが、その人工芝の張りかえでt o t oの助成金で決定したのかどうか、テニスコート自体の張りかえについて、もしこちらに、差し支えない程度で、どのような状況であるかちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

人工芝の張りかえにつきましては、t o t oの助成については決定をしております。

議 長 (馬場久雄君)

槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

t o t oの助成金が活用できるということでございますので、なお一層テニスコートの人工芝の部分に関しては今以上に利用しやすいと。今度は逆に、夜の照明のお話でございます。先ほど言ったように、ベルサンピアですと料金面、ダイナヒルズですと利便性があると私は思っているんですけれども、その件につきまして教育長

としてどのようなお考えがあるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

槻田議員のお話のとおり、町民から考えればすばらしい充実した施設を望むということは当然だろうと考えています。ただ、その施設を維持管理するということを前提にするときに、やはり望ましい形とできる環境整備というものがあると思います。現時点では、人工芝の張りかえという多額の税金を使つての整備を行うわけでございますので、また、他にも施設がございます。その辺の総合的な維持管理もございまして、今回については答弁のとおり照明については考えていないということでご理解をお願いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

理解はしているんですけども、先ほど言ったようにダイナヒルズの夜間の利用者がダイナヒルズさんであれば4月から11月いっぱい冬季、冬の間は使用できないと。あと、ベルサンピアですと料金の問題があるかと思つたので、当分、先ほど言ったように人工芝の張りかえで利便性はよくなるということでございますので、ちょっと今後ご検討する余地、当然早急とは言いませんし、テニス人口ですか、今、例えば宮床中学校であれば、当時ソフトテニスは女子しかなかったんですけども今は男子もある、そういった形で利用者数もふえておるといふこともございまして、あとはいろいろな意味で大和町としてスポーツを推進する上で、やっぱりテニスも一つなのか。ただ、私は、夜間の照明をつくる大きな問題が出てくるのが、夜間ですと虫がいっぱい寄ってくるんですよ。そういう問題もありますので、いろいろその辺もいろいろご検討くださいませ、当然先ほど言ったように早急ではございませぬし、いろいろな問題、あとは近隣といつてもあそこは近くには民家とかございませぬので、そういう問題はないかと思つたのですが、問題はございまして、すぐには言いませんが検討する余地はあるのではないかと思つたのですが、その件につきましては教育長、何



かございましたらお願いします。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

今後、さまざまな施設について総合的に考えながら検討し、判断をしていきたいと思いを思います。

議 長 (馬場久雄君)

槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

それでは、多目的広場の件について質問していきたいと思いを思います。多目的広場といいますと、一番何にでも使えていいこともあるんですが、一番怖いのが私は事故だと思わうんですよね。当然、例えば球技、ソフトボール、野球、少年野球もそうですけれども、面数として3面使えるという話がございすが、一番体育館に近いAコートというんですかね、コート名は忘れましたが、あの辺ですと当然駐車場が近いと。いろいろ人も歩きますし、逆を言えば一番遠いところであれば陸上競技場とか自転車の競技場とかも近いこともございすが、例えばそういうことで人身事故、人が打った打球が人に当たったとか、あと、当然あそこに駐車場がありますから車の破損事故、そういう状況があったのかどうか。それか、もしくは、その件につきましては町の管理のほうとしては余り携わっていないのか、その辺の事故関係について、実際に球技を行った人ではなく、見学者というんですか、通行者というんですか、そちらの方の事故ケースがあったのかどうか把握しているのであれば、その件数とかをお聞かせください。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

それでは、ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

球技関係者ではなくて、周辺で、見学に来たりあるいは何かの用で来たという方々への事故だと思うんですが、車両については、私自身はお聞きしておりません。ただ、人身につきましては、かつてソフトボールが歩道を歩いていた、道路側の駐車場の脇の歩道ですね、歩いていたお子さんの頭にボールが当たったということがありました。そのときには、教育委員会として謝罪をし、その後の経過観察についてもお願いした経緯がございます。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

私は、今回一般質問で球技専用グラウンドという話をしましたが、専用という言葉はちょっと語弊があるかもしれませんが、要は安全なグラウンドであればいいのかなと思っております。当然、今の、私も、日焼けしているんですけども、先週ですか、小野地区球技大会がございました。これからですと、各地区でソフトボールの大会がございました。また、それ以降は町の大会ですか、各地区から優勝したチーム、推薦されたチームでソフトボール大会があると。また、10月10日、大和町会長杯というソフトボール大会もあったかと思しますので、やはり一番怖いのが事故だと思うんですね。その事故を徹底する上でどのような対策を、特に選手ですか、小野地区でちょっとあったんですが、そのとき思ったのは、やはりあそこは多目的広場って利用しやすい反面、芝の管理、要は、ないと、滑って今度けがをする人、球技している人もけがをするということもございます。ですから、多目的広場だから何もしないという言い方は悪いですけども、その辺の安全面とか、その辺についてあるかと思うんですけども、その辺につきまして教育長の考えがありましたらお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、安全管理という面ですが、私自身もこの間、土曜日と日曜日、運動公園に行っておりました。土曜日は一般の方がソフトボールの練習をしておまして、日曜日は、議員さんおっしゃったとおり宮床地区の方と、あと一般の方々もご利用さ

れておりました。やはり、本当に使ってもらうのはいいんだけど、事故があったときに一番つらいのが当人であり、主催者側だと思うんですね。そのためにも、やはり施設の維持管理につきましては安全面を重視していきたいと思いますので、何かお気づきの点がありましたらぜひ遠慮なく施設のほうに申し願えれば対処したいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

私もやっぱり多目的広場は大変いろいろ使いやいですし、グラウンドゴルフ及び消防の練習とか、一番使いやすい反面、例えばそこでソフトボールとか何かしらの球技をやった場合、これから、先ほど言ったように芝っていうんですか、芝の状態で滑りやすいとかその辺もございますので、その辺の管理。あとは、今までの問題とかございますので、その辺はやっぱり徹底していただきたいと思います。

以上で質問を終わりますが、総括といたしまして教育長から何かございましたらお願ひしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

梶田議員のご質問内容は十分理解できますので、意を踏まえながら今後計画的に施設の維持管理をしていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

議 長 （馬場久雄君）  
梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

先ほども教育長のお話しあったように、20年以上も経過しているグラウンド、スポーツ施設でございますので、その辺やっぱり安全面だけは十分に気をつけて、今後も維持管理を行ってもらいたいと思います。以上で1件目の質問を終わらせていただき

ます。

それでは、2件目の質問に移らせてもらいます。

2件目の質問は、議員視察研修に担当職員の同行をです。現在町で抱えている課題を解決する上で、先進地視察は有効な手段であります。視察研修への担当職員の同行には日程、費用面、町の考え、議員の考えの相違など問題がないわけではありませんが、我が町の問題解決の参考になるかと思えます。視察研修には担当職員の同行を望みますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ただいまの議員視察研修に担当職員の同行をの質問でございますが、平成28年9月の決算特別委員会の代表質問の答弁で、各常任委員会におきまして企画される研修の目的と町の事業の方向性が一致して、議会と町の共通課題である場合には効果的な方法である旨の回答をさせていただいております。また、平成29年9月の一般質問では、方向性の一致と共通課題であることが同行の必須条件になること、そのためには企画の段階から情報交換等が必要であり、あくまで議会・常任委員会先進地視察の目的に沿った研修先の選定も必要であると思われまことに、現実的には研修先決定後の同行依頼あるいは要請に基づき判断することになるものと考えますとの回答をさせてもらっております。各常任委員会や議員との共通の課題についての研修に同行することは、町が取り組むべき政策、施策を着実に進めていく上で認識、方向性を共有する相乗効果を生み、有効であると思われまことに。研修の目的と町の事業の方向性が一致し、議会と町との共通の課題である場合は、研修と内容を勘案しながら職員の同行も考えてまいりたいと思えます。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

それではちょっと質問させていただきたいと思えます。

これ、平成28年の9月の代表質疑で質問されたという話でございますが、そのとき、

今答弁されたような内容を私も聞いておりました。その後なんですけれども、平成28年の9月以降なんですけれども、議員からの要望があつて職員も同行しての視察研修が何件かあつたのかどうか、その辺もしあつたのであればお聞かせいただきたいと思ひます。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
それ以降にはなかつたと思つております。

議 長 （馬場久雄君）  
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）  
それではちょっと、なかつたという話でございます。先ほどの答弁の中で、平成29年度9月に、現実的には研修先決定後同行依頼あるいは要請に基づき判断するという話をお聞きいたしました、ということは裏を返せばそういう、議会事務局なのか議長からなのかちょっとその辺は定か、どういう仕組みになっているか私もちょっと把握していないんですけれども、同行依頼とかそういう要請もなかつたと捉えてよろしいですか。その辺お聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
そういった依頼はなかつたと思ひます。

議 長 （馬場久雄君）  
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

理解いたしました。何話すか迷ってしまっただけなんですけれども、今回、先日ですか、全員協議会の中で、子育て支援住宅の説明を受けました。その話の内容で今度子育て支援の研修場として山形方面を考えているという話をされたかと思いますが、そういう、逆に……それは当然議会も執行部も同じ課題でございますね、そういうときに例えば議員が同行する、逆転の発想になるかもしれませんけれども、それに関しては町長としてはどういうふうにお考えなのか。やっぱり議員さんが行くとなかなかやりづらいんだよねっていう点もあるかとは思いますが、その辺についてどう考えているのか、お聞かせいただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

研修と言ってもいろいろな目的がございます。したがって、議員さんと同行してやれる研修と、こう言ったら失礼ですけども一緒にないほうがやりやすいといえますか、これは実際お互いにあると思います。議員さん方もあると思いますので。ですから、先ほど申しましたけれども、研修の先が決定した後に内容を精査しながらそこで判断をしなければいけないということになるのではないかと思います。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

では、ちょっと、今回の6月議会を終わらして、これから常任委員会ごとの研修があるかと思います。その、当然、常任委員会ごとの研修内容につきましては、議会事務局を通して町長も目を通していらっしゃると思うのはいかがでしょうか。要は、研修への、研修先の内容とか、その辺まで把握しているのはいかがでしょうか。それはあくまでも議会のほうから声をかけなければわからないよっていう話なのか、その辺、どのような流れになっているのか。その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

議会からはそれぞれの常任委員会の研修行程、あるいはその研修の大きな目的ですね、そういったものの概要については連絡をいただいております。

議 長 （馬場久雄君）

梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

では、今度、当然、常任委員会の研修には議会事務局の職員は同行します。当然、議会は議会としての報告書を議長宛てに出すんですけども、当然議会事務局の職員からもその研修報告書は出されているはずだと思います。その内容につきまして、担当課、例えば産建でいいましたらイノシシ問題とか今回研修に行くんですけども、その内容を担当課へのヒアリングなり、要は情報の横展開ですか、その辺について今どようになっているのか、当然渡してあれば、その内容もどうぞよろしければ、何かしらそういう会議とまでは言いませんが、そういうのをやっぱりいろいろ伝えていかないと、うちら議員だけではなく職員もある意味必要なところは勉強すべきであると思いますが、その辺の、行った後の庁舎内での横展開というか、その辺の仕組みをちょっとお聞かせいただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

庁舎内の内容というよりも、議会のほうのだと思うんですが、議会で報告を出されて、議長に出されると思いますが、そこから町のほうには報告というのは、その報告内容というのは来ておりません。ですから、その内容について職員と共有するとかという状況にはないということになります。

議 長 （馬場久雄君）

梶田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

話が合わなかったんですけども、議会は議長に出します。当然、同行している職員、事務局の職員ですね、事務局の職員というのも当然報告書というのは書かせているんですよ。当然その内容も、議員と同じかどうか私はわかりませんよ、その内容について庁舎内のほうでどのような展開、ただ行ったら行ったきりではないと思うので、その辺はどのような仕組みになっているのかをちょっとお聞きしたい、聞きたかったんです。

議長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

議会の職員につきましては、役場の職員ではありますが、議会に出向した形になっております。したがって、議会の職員は議長さんがトップということになりますので、議長に対する報告ということになります。

議長 (馬場久雄君)

槻田雅之君。

5 番 (槻田雅之君)

理解いたしました。ただ、それですと、これより先、一歩先に足を踏み入れますと、せっかく公費をかけて研修に行っているわけでございますよね、当然。であれば、確かに議会に出向しているというのもわかりますが、その辺、それは議会が悪いのかもしれないけれども、その行った内容をヒアリングする場、例えば産建であればその担当課のほうにこういう研修があったよとかっていう、例えば議会事務局であればその担当課へ話す、その行った研修がより有効に、有効じゃないという言い方は悪いですね、余り有効じゃないとか、今回うちの町とはマッチしないなという研修もあるかと思いますが、そういう形でうまく研修の内容を、当然、議会も議会ですし、議会事務局も確かに言ったように議長の配下だっていうのであれば、そういう形で職員にこういうふうなヒアリングする場があったらいいなと私思うんですけども、その辺に關しまして町長はどのようにお考えですか。



議長（馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

議員の皆さんの研修の結果についての成果といいますか、そういったもののヒアリングという言い方がいいのかどうかわかりませんが、それについては、議会のほうで研修の目的があってやられるわけですから、議会で取りまとめられるというのがまず第一で、それは当然やっておられるということで。それを、町のほうにということであればそれは町のほうに教えていただくということは、情報の共有という面ではいいと思いますが、常に必ずやるとかそういうことではなくてですね、さっきも言いました共通の目的とかそういうものがあるわけですから、そういった、必要のない研修というのはないと思いますけれども、やっぱりそういった共通の部分というのがないとなかなか話が合わないといいますか、成果が、認めるためにはそういった共通の中でのほうがいいのではないかと思います。

議長（馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番（槻田雅之君）

大体、私の質問内容が、大体理解して、私も大体町長の答弁で理解いたしました。やはり、研修には、議員の話になるかもしれませんが、先ほど言った常任委員会での研修なり会派での研修というのがございますので、それをいかに有効利用するというのが議会としても当然のことながら、やはり行った内容を議会のほうとしても町へ伝える、町からも当然、それは常任委員会なり何かの関連で担当する部署にやっぱり教えて、報告とまではいかないにしてもこんな行ってきたんですよとなればよりよい研修になりますし、今後の町の施策をする上で、有効なのかなと思っております。ただし、先ほど町長が話したように、確かに同行すればいいというのでもございませんし、なかなか一緒に行くとやりづらいというのもございますので、その辺やっぱりいろいろな形でこちらのほうもこれから研修、会派なり何かの研修がある場合は、やっぱり職員にもちょっと話しかけてより有効な研修にしていきたいと思いますが、その辺につきまして町長からのお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
今、研修ということですが、議員からのご意見につきましては研修に限らず、いろいろな町に対するご意見というのは常にいただければと思っております。また、なおそういった常任委員会等々で研修されたものについて、町にとって、研修ですから町にとっていいこと、そういったもので必ず行かれると思いますが、今、こういうことがあって、こういう情報が、いい情報がある、あるいはこういった悪い例もあるかもしれません、そういったことが情報の提供をいただければ我々も非常に参考になりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長 （馬場久雄君）  
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）  
そうですね。そのとおりだと思います。また今回、子育て支援住宅に関しましては、お互いいろいろ、議員は議員なりに研修しておりますし、今回職員も同行すると。子育て支援住宅というのは、今回も、私も研修したとき、研修も行ったことがございますが、やはり町の中心部へつくる子育て支援住宅をやっているところが多く、今回大和町でやっている子育て支援住宅、きのうの話では子育て支援というよりは複式学級をなくすための子育て支援ですよね、なんていう質問がありましたので、なかなかそういう、過疎化対策になるんですかね、ある意味、ほかの自治体でいいますと。なかなかマッチした研修先っていうのはないかと思いますが、より一層町、議員、議会と職員、お互い同じ方向を向いてよりよい子育て支援住宅を目指したいと思ひますのでお願ひしたいと思ひます。

以上で2件目の質問を終わらせていただきます。

議 長 （馬場久雄君）  
槻田議員、3件目に入る前にここで暫時休憩したいと思います。（「はい」の声あり）  
休憩の時間は10分間といたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

議長 (馬場久雄君)

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

それでは3件目の質問から、槻田議員、お願いします。

5番 (槻田雅之君)

それでは、3件目の質問を移らせてもらいます。

3件目の質問は、花の苗を助成して町を花いっぱいにしたらでございます。各地区の花壇につきましては、町内会、老人クラブ、子供会など地域団体が管理しております。花壇に植える花の苗助成や配布を行い、町の印象、景観を図るべきと考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

議長 (馬場久雄君)

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

それでは、花の苗の助成になります、景観保全に関するご質問でございます。

地域団体への花の苗の助成につきましては、現在町外から町内への玄関口とも言えます東北自動車道大和インターチェンジ周辺に整備された花壇へ、地元の方などが花苗の植栽活動と、手入れを毎年行っておりまして、来訪者や通行人の目を楽しませております。町では、この活動に対しまして、地元の花き農家から花苗を購入し活動を支援するなど、地域と連携し景観の保全に努めております。また、農地農村の多面的機能の維持、発揮を図るため、旧農地・水……資源向上支払交付金制度がありまして、町内ではこの制度を利活用して、31の行政区等で植栽活動を行っております。このほかにも、地域団体により自主的な植栽を行っているところも多く、現在町内各地区の各種地域団体により道路や公共施設周辺などで実施されておりますが、このような活動は一過性のものでなく、地域が主体となり地域一体となって継続的に行われることが大事であると考えており、町の総合計画の中にも環境美化の推進と景観の保

全・整備の一環として花いっぱい運動の推進など環境美化活動の実践を位置づけておるところでございます。ご質問のありました環境美化や環境保全活動につきましては、各方面の方々からのご意見をお聞きしてまいりたいと、このように思います。以上です。

議 長 （馬場久雄君）  
梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

それでは、質問に移らせてもらいます。

今の答弁にありました、今、町として花苗助成につきましては大和インターチェンジのみのようなご回答がございましたが、じゃあ町として助成している団体は大和インターチェンジで行っている花壇への助成、そのほかにも農地・水の話もございましたが、今のところその1件と思ってよろしいのかどうか、そこ、再度ご確認したいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

現在は、あそこ1件でございます。大和町の入り口という形で、あそこの植栽が広くあるんですが、あそこに前、ボランティアで皆さん方、あそこをきれいにしてもらおうと。国体とかそういったときにお迎えするという意味合いであそこをきれいにしようということでスタートした経緯がございます。そういったことで、あそこにつきましては、あそこにだけといいますか、現在は、そういったお手伝いをしております。

議 長 （馬場久雄君）  
梶田雅之君。

5 番 （梶田雅之君）

また、答弁の中で、旧農地・水、資源向上支払交付金制度を使って、やっている団体というか地域もあるという話もされたかと思いますが、31行政区くらいありますよ

という話をされたかと思います。では、ない行政区ですか、例えば何を言いたいかという、宮床、小野と言えどもみじ、杜の丘、当然農地・水もございません。多分吉岡のほうも一部ないのかなと思いますが、要はその資金源ですか、先ほど言ったように農地・水がある、資源向上支払交付金制度がございまして、そういう資源、資源という言い方あれですね、料金があるんであればできるかもしれませんが、ない団体、ない地域に関しての助成は考えていないというのは、要は、農地・水があるところとの差といいますかね、その辺についてはどう考えているのか、その辺もしお考えあればお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

この花いっぱい運動とかこういうものにつきましては、やっぱり地域が一体となった中で継続的にやっていくということが大事になると思っております。この地区だけあの地区だけということではなくて、地域、ちっちゃいのですね、そういった形でやるということでもありますので、例えばさっき言った農地・水とかそういった方々は、その補助金ももちろんあるわけですがけれども、そういったことで継続的にエリア的にやっておられるわけでございます。ですから、その団体、今、どこにもほかのところにはやらないのかということですがけれども、無条件でやるよというものの制度はございません。花を上げますからどうぞという制度ですね。そうではなくて、もしそうであればそういった地区あるいはそのエリアがこういった目的の中でこういったことをやっていくというものがあって、そういった中でのお手伝いの方法を考えるとかということで、町でやるから全員やりましょうということではなくて、やっぱり自発的な思いとかですね、そういった意気込みといいますかね、そういったことが必要なんではないかということでございます。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

今のお話をちょっと私なりに考えますと、地域、町内会でも何でも構いませんが、目

的があってこういうことをやりたいんですけども、町として助成なり何かいい話、いいやり方はないですかというふうに町に相談をすれば、町としては当然何かしらいい方法なりその辺は考えていきますよというふうに捉えていいんですか。この辺ちょっと、認識が合っているかどうかお聞かせください。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

町としてそういう制度は持っておらないわけですから、言われたから「はい、そうですね」というものではないと思っております。したがって、そういった今ある制度、例えば利用するとしたら制度に合致するような方法とかですね、そういったことはお願いしなければいけない。ですから、例えば、エリアといっても一行政区の方ではなくて、例えばもみじヶ丘全体であるとかですね、そういった計画性がある中、それとさっき言いましたけれども地域が主体となって一体となっているということと、継続的なものということですね。花を植えれば1年で終わるわけで、1年草であればですけども、そういうものを継続というのはなかなか難しい。草取りの問題とか、そういったことがいろいろあるわけですので。そういったことも、やっぱり計画的にこういう形でやっていこうというものが、地域の大きなまとまり、一つのまとまりというものがやっぱり必要だと思っております。そういった場合に、お話があればこういう制度が、これが使えるんじゃないかとか、そういったご相談は、全てが可能かどうかは別としてですね、あると思っております。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

相談をしてもらえれば、何かしらいい方法を、あれば何かしら……、やるっていう言い方はあれですね、ご相談しながら、前向きというか、やっていきましょうという話だと思います。この問題というのは何がきっかけかといいますと、何年前ですかね、もみじヶ丘、杜の丘、日吉台中学校からヤマザワの道路あります。前にはあそこには街路樹がありました。いろいろな問題、毛虫の問題とか枯れ葉の問題とかありま

して、あと緑地も、一部イチョウの木とか残っていますけれども、バッサリ街路樹を切りました。それは当然、地元住民の要望もあったからいいんですけれども、ただあそこの植樹升とかにやはり何もないというのは寂しいですよ。だから何かしら花でも植える、花を植えるといってもプランターに植えるくらいしかできませんし、プランターを上にも置くだけでも、やはり花の持つ効果というのはいろいろな効果があると思うんですよ。人の目を和ませてくれるとか、ストレスの解消とかいろいろございますので、植えたらいいのではないかというのが事の発端。同じように、吉岡を歩いていますと、旧役場の通りじゃなくて、まほろばの通りですか、バス通り行きますと、当然街路樹はあるんですけれどもその街路樹がちょっと悪さして、木の盛り上がりによって歩道が盛り上がっていると。当然、まだ地元のほうからは木が邪魔だっていう話もないかと思うんですけれども、いずれそういう問題が出た場合、何もただバッサリ切ってしまうと余りにも景観的によろしくないのかなと。それであれば花を植えることによって、少しでも心が和むのではないのかなと思って、運転手を始め歩行者も。なおかつ、なぜ苗にちょっとこだわるかといいますと、大和町の町花、町で推奨しているのはツツジですよ。ツツジを植えるということも一つの方法かと思うんですけれども、これも町長ご存じかどうかわかりませんが、もみじヶ丘3丁目と2丁目の交差点、もみじヶ丘幼稚園の角、ございます。初めはあそこにドウダンツツジを植えてあったんですけれども、どうしても今度車の運転手のほうから視界が悪いということで、あそこもバッサリと、植樹も全部やめました。今、あそこで、もみじヶ丘2丁目と3丁目の老人会の方が今花の苗を植えていると。特に、もみじヶ丘、全体を見ているわけではございませんが、小野地区でもしかり、ある程度、交差点の周りのほうは植樹というか、それを全部取っ払っているのが結構多い感じですね。それであれば、やっぱり何もないのは寂しいではないかと。それであれば、町として町の花はあるけれども、町の、例えば何でもいいですよ、花を推奨して、それを町の花の2番目という言い方はあれですね、にすれば、町自体が明るいついていいかたはあれですね、活気あるんじゃないのかなと。例えば、松山町とかであればコスモスとかね。大和町でも何かサルビアでも、何でも私は構わないと思うんですよ。それをやっぱり推奨して、町としてやっぱりもう少し花がある、なおかつ一つの花に絞ってやれば、町としての景観も変わるのではないのかなと。特に、何回も街路樹の問題を出していますけれども、街路樹はすごく地域住民からは嫌がられるという言い方悪いですね、嫌がられているのが多いと思います。特に団地に関しては、枯れ葉の問題、毛虫の問題とか、いろいろな問題があつて、それであれば花の苗、確かに花の苗を植えるのは

簡単ですけれども、管理していくのはいかなものか、当然やっていけるのかという問題もございますので、そういう形で、これからは街路樹で、例えば先ほど言ったように杜の丘の道路の周りでも本当に何もない状態でございますので、プランターでも置いて花でも植えれば違うのではないかと考えておりますが、当然あそこに関しては町長も何度か通られると思いますが、それにつきまして町長のお考えとかあればお聞かせくださればと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

植樹といいますか、木については本来、そういうのがあったほうが良いということでスタートするわけです。最近、そういったものが大きくなり過ぎて邪魔であるとかいうお話の方もいらっしゃるということですが。でもやっぱり木があったほうが良いという方もおいでだと思っております。手入れの問題とかそういったことはあるんだと思っております。ですから、一概に木がだめだとかそういう問題ではないと思っておりますので、いい場所には置いておくということがあるんだと思っております。今回、伐採ということで、地元の方のご協力といいますか依頼という中で切ったところでありますし、あれは根が浅かったとかそういった課題もあったということで、危険もあったということですね。そういうことで切ったところがございます。その分殺風景になってしまったということで、切る段階でできれば地元の方があそこに花を植えるとかやってくると非常に、ずっとそのままやれば一番よろしいと思っております。なかなかそうはいかないということですが。殺風景というところについては、殺風景というか、今までぼさっとあったものがすっぱりないものですから、殺風景という言い方がいいのか、すっきりしたと言え方がいいのか、すっきりさせろと言ってやったような気がするんですが。花については、いろいろなごみとかそういうこともあって、景観もいいわけですから、それは大変いいと思っておりますが、やっぱり地域づくり、まちづくりということですので、町がやるということはもちろん基本はそうだと思いますが、そういったものにつきましてはさっきも言いました農地・水とかでも、結局そういう補助金はあるんだけれども、自分たちの町をきれいにしようと、地域を明るくしようということでの思いの中でスタートしているということですね。ですから、継続的にやっていけるんだと思います。これが、やっぱり、町でやればそれは町ですとやっていけばそれ



までなのかもしれませんけれども、やっぱりその辺は地元の方々のご協力とか思いとかというのがあってほしいなというのが、やっぱり思いであります。ですから、さっき言いましたけれども、そういったことで、地域の方がまとまって、例えば、そのエリアで班ごとのコンテストをしましよとかっていうイベントでもいいんだと思いますけれども、そういったようなやり方の中で参加型という形のやり方が、これは理想かもしれませんけれども、あったほうがより愛されるそういった花壇なり町になっていくのではないかなという思いがあるところがございます。木につきましては、そのとおり、まほろばの前につきましてもご意見がございます。そういったことで、せめて信号機の前とか、あるいは標識の前とか、そういったものについてというお話もあって、その辺は検討しなければならないということですが、地元の方の中には、賛成、反対といいますか、両方おいでですので、その辺の調整等もある中で、さまざまなお意見がある中でございますので、意見を聞きながらよりよい方法を探っていかなければと思っております。花壇等につきましては、そういった思いでございます。

議 長 （馬場久雄君）

槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）

今、町長の言ったとおりで、私も街路樹があったらいいなど。特に杜の丘のあそこの団地はきれいなしだれ桜が植わっていたはずなんですけれども、通行人からは通るたびに木の枝が伸びて顔に当たるんだよねという話もございました。あと、何回か町長がお話しした吉岡から運動公園に行く街路ですか、きれいな珍しい桜があるという話もあっても、なかなか手入れが悪いのか維持管理とか、余りきれいじゃないなど思いながら、少し管理すればもっときれいになるのかなと思いながらも、本当に街路樹というのはある意味、遠くから見分にはいいですよ。花咲いているときはきれいなんですけれども、花が終わった瞬間本当に次からすぐ邪魔者になるというのもございます。特に桜なんかというのは、咲いている10日間ぐらいは本当に必要ですし、花見もしたいねと言っているのが、これからの季節今度毛虫が出てくればもう邪魔だとか、秋になれば枯れ葉が邪魔だとか、いろいろなことがございますので、それであれば、先ほどあった道路に面している部分については、交差点で見づらいとかいろいろなこともございますので、その辺いろいろ、地域等の要望なりお聞きになって、やっぱりよりやすい、やっぱり何が大事かっていうと安全面でございますので、その辺

を重視してやっていただければと思います。最後にちょっと、町長から統括した何かご意見とかあればお願いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
町の環境と申しますか、環境整備と申しますかそういったものにつきましては、しっかりやっていかなければいけないと思います。そのやり方が、人によって好みと申しますか、そういったものも違っているところもあつたりということもあり、難しいところもあるんですが、安全ということもありますので、そういったものを配慮しながら、よりよい環境、明るい環境づくり、これからもしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

議 長 （馬場久雄君）  
槻田雅之君。

5 番 （槻田雅之君）  
以上で、私からの一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

議 長 （馬場久雄君）  
以上で、槻田雅之君の一般質問を終わります。  
続きまして、15番堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）  
それでは、通告に従いまして質問を行います。  
病後児保育事業の必要性につきましては、平成20年9月の議会、平成23年3月議会にも質問してまいりました。平成20年9月議会での答弁では、既存の保育所では専用スペース、保育士の確保、委託可能な病院確保が難しいので、今後調査しますとの答弁でありました。平成23年3月議会の答弁では、病後児保育を行うには、町内近隣町村の病院、医療機関などの協力が必要であり現状では難しい状況であるから、支援の

方策を検討しますとの答弁でありました。その後、住民アンケート調査を実施され、病児・病後児保育事業への保育ニーズが高いとの結果が出たところであります。その後、何度か同僚議員から質問があり、答弁では黒川病院と協議していますが、病院は黒川郡内の病院であるため、郡内の各町村との関係もありますとした上で、大和町子ども子育て支援事業計画において31年度の事業実施計画としているとの答弁でありました。この答弁は、平成28年の9月議会でありますから、あれから1年9カ月、間もなく2年になろうとしております。これまで病後児保育事業実施に向けて、さまざまな取り組みをされてきたことと思いますので、その観点から質問させていただきます。

病後児保育事業は、児童が病気の安定期もしくは回復期にあり、集団保育が困難な時期に一時的にその児童を専用施設で預かることにより、保護者の子育てと就業の両立を支援することを目的とした事業であります。共働きが増加していく中で、病児・病後児保育児童の保育ニーズは全国的にも年々高まってきております。児童が回復期にあつて、長期間休むことができない世帯にとって、病児・病後児保育事業は保護者が安心して子育てできる環境の整備となります。本町で取り組もうとしている病後児保育事業の進捗状況と、今後の見通しについて町長の見解をお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、病後児保育事業の進捗状況と今後の見通しということでございます。

大和町子ども子育て支援事業計画策定の際に実施しました住民アンケートにおきまして、先ほど議員からもお話ありましたけれども、病後児保育事業への住民ニーズが高く、病後児保育事業の必要性については認識をいたしております。しかし、先ほどもお話ありましたけれども、事業実施に際しましては医療機関の協力が不可欠でございまして、協議に時間を要しますことから、子ども子育て支援事業計画において平成31年度に事業実施予定としております。

現在までの病後児保育事業の進捗状況でございますが、事業実施をするためには医療機関の協力が必要でございまして、特に小児科の診療科目がある医療機関の協力が望ましいとの考えから、黒川病院と事業の実施に向け協議を行ってまいりましたが、病後児保育事業への実施について黒川病院内で検討いただき、黒川病院より病後児保育事業へ前向きに取り組むを進めていくとの回答をいただいております。さらに、病

後児保育施設の設置場所につきまして、病院内での事業実施可能なスペースの確保が困難な状況であることから、病院敷地内での建設に向けて黒川病院と調整を進め、施設整備候補地について協議中でございます。また、黒川病院は黒川地域の公立病院であることから、病後児保育事業の実施に向けて関係市町村と意見交換を行っておりますが、今後も関係市町村及び黒川地域行政事務組合、黒川病院と、病後児保育施設整備及び病後児保育事業実施について事業の実現に向けての協議を行ってまいります。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

ただいまは、事業実現に向けた前向きな答弁をいただいたところであります。その答弁の中から何点か質問をさせていただきます。

この事業は、黒川病院で行うという計画でありまして、黒川地域の公立黒川病院ということで、黒川郡内の事業になるわけであります。そんな中で、関係市町村と意見交換を行っておりますがというご答弁がありました。この郡内の市町村との協議、意見交換、どのような内容とどのような状況になっているのかお尋ねいたします。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

富谷市を含めます郡内市町村ということになりますが、それぞれの首長たちからもご意見をいただいております。富谷市におきましては、もう既に民間でやっておられる部分がございます。仙台に構えている病院、あるいは富谷市内ということでございますが、こちら、黒川病院でやるとすればそういったことに対しての、一緒にやっていきましょうというご意見がございます。それから、大衡村につきましては、現在そういった、村内からの大きな声といいますか、そういったことについては余りないような話もございますけれども、ただ、大郷町につきましても大衡村につきましても黒川病院でそういったことがあるということやるとすれば、一緒に足並みをそろえて取り組んでいこうということになっております。

議 長 (馬場久雄君)

堀籠日出子さん。

1 5 番 (堀籠日出子君)

そうしますと、この病後児保育につきましては、郡内の市町村は全てこの事業についてのご理解はいただいて、一緒に事業を行っていくと捉えてよろしいのでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

方向性としてはそういった形になりますが、具体のところまではまだ行っておりません。あくまで今回の場合は、黒川病院とのお話の中で、病後児保育ということで、病児については難しいと、現状ですね、ということがございますので、病後児ということ。それから、この補助関係がございますが、これにつきまして、単独市町村であれば通常のケースなのですが、今回広域でやるとなった場合にどういった対応が出るのか。通常1市町村であれば何人に対して何人という形のも出てくるんですが、その3つ、4つになりますので、そういったものを全部、1市町村の単位掛ける市町村数といえますか、となってくると、それぞれの部屋が必要だとかなってくると、また違った問題が出てくるんです。要するに、ただ大和町だけでやるのであれば、大和町の病後児施設1部屋を確保すればいいと、例えばですね、単純に言うと。ところが、4つの市町村になりますと4つの部屋が必要とか、確保上ですね、というような考え方も、何か今の制度でいくとそういったことも、単純にいくとそういうことがあるようです。ですから、そうなってきますと国の補助とかそういったものについて、広域でやった場合のやり方についてですね、いろいろその辺は県なり国といろいろ協議を詰めていかなければいけない、そういった課題はあるということです。ただ、方向性としてはそういうことでやるという方向で進めているんですが、課題がまだまだあるということがございます。

議 長 (馬場久雄君)

堀籠日出子さん。

1 5 番 (堀籠日出子君)

事業を実施する方向で進んでいるわけで、そんなに何も難しい質問をする必要もないと思うんですが、やはり広域の黒川病院でありますので、やっぱり郡内の市町村と一緒にその事業に対して同じ方向を向いて進んでいくというのはこれは当然なんだろうなと思っております。そうした中で、これからの補助金の制度というのはこれはこれからもっともっと事業を議論していく中でのこの補助金の対応というのも出てくると思うんです。そんな中で、町長が計画しているのは平成31年度の事業実施に向けての実施計画ということなんですけれども、これらの事業を進めていく中で、平成31年度の事業の実施には間に合うんでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

31年度ということで進めてはきておりますけれども、現在30年度であります。建物の問題とかそういったこともございますので、31年度のスタートからその事業ができるのかといった場合に、今、はいできますという状況ではないと思っています。できるだけ早くとは思いますが、当初31年度という目標は立ててスタートしてきましたが、なかなか小児科医がいなかった時期があったり、あるいは病院のいろいろな意見もございます中での調整でございますので、町だけではなくて病院があって、病院のその辺の、病院の対応といいますか、そういったこともございますので、新たなお医者さんではなくて今いるお医者さんがやるということ、お医者さんにつきましてはそういうことですので、できるだけ早くというふうには思っておりますが、31年スタートからこの事業が、受け入れ体制ができるのかといった場合には、ちょっと今そういうところまではお約束はできない状況にあると思っています。

議 長 (馬場久雄君)

堀籠日出子さん。

1 5 番 (堀籠日出子君)

先日、黒川病院に行ってお話を伺うことができました。そのときには、やはり施設

の候補地についてはこの辺に建設したいというお話もいただきましたし、そして、今、小児科の先生がご高齢なので、いつおやめになるかわからないということもお話しされました、それで、病児は受けられなくて、小児科の先生がいなくても事業が継続できる病後児保育にしたいというお話もいただきました。そういう前向きな黒川病院の答弁でありましたし、黒川行政にもお話を聞いたところ、黒川郡内での事業だったら何ら問題はありませんというお話もいただきました。そんな中で、今、大和町は若い世帯が定住もあってどんどん子供たちもふえてきておりますし、また、31年度に新しく認可保育所ができることによって待機児童の解消にもつながっていくわけでありませう。さらに、この病後児保育事業が進むことで、就労と子育ての環境整備が充実してくるわけでありませう。そんな中できのう、31年度から子育て事業が始まるわけでありませう、きのうの説明では多額の経費をかけても果たして応募しても入居者が集まるかどうか不透明なところがあるので、様子を見ながら事業を順次進めていきたいという説明でありました。そのことについて、私も理解できたわけでありませうけれども、ただ、この子育て支援住宅も計画的に進めるためには、やはり子育て世帯の皆さんに、町内外にかかわらず、子育て世帯の皆さんに大和町の子育て支援事業の魅力を発信したりアピールすることがすごく大事だと思うんです。そのことによって、子育て世帯の方々がこのように支援事業が充実しているんだったら、じゃあその場で、大和町で子育てしてみたいっていう方々がふえてくると思うんです。なものですから、やはり、今もいろいろな大和町では子育て支援事業があるわけでありませう。ですから、大和町では所得なしで18歳まで医療費無料です。また31年度から認可保育所の開所によって待機児童も解消されます。そして今度は病後児保育も事業として実施しますっていう、そういうどんだんどんだんそういう子育て世帯の方々が飛びつくようなすごい素敵な魅力が大和町にいっぱいあると思いますので、ぜひそういう点を発信していただきませう、そして町長が、31年度中にはちょっと無理かなとはお話しされていただけけれども、なるべく早くこの病後児保育が実施されますことをご期待して終わりたいと思います、最後に町長のご見解をお伺いいたします。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
町として子育てというのにつきましても、議員の皆様のご協力もいただきながら重

点的に進めているところでございます。そういったことはなお充実してまいりたいと思っております。この病後児保育につきましてもそのとおり31年度当初からというのはちょっと今の段階ではなかなかお約束できないところですが、できるだけ早くそういったものが受け入れ体制ができるように、これからも関係町村もございまして、協議しながら進めてまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

堀籠日出子さん。

1 5 番 （堀籠日出子君）

ご答弁をいただきました。31年度途中でもいいですので、なるべく早くこの病後児保育が実現できますようご期待申し上げまして、私の一般質問を終わります。

議 長 （馬場久雄君）

以上で、堀籠日出子さんの一般質問を終わります。

引き続き、一般質問を行います。9番浅野俊彦君。

9 番 （浅野俊彦君）

それでは、通告に従いまして私のほうからは2件6要旨質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1件目でございます。日本版シュタットベルケを目指してはということでありまして、シュタットベルケとはドイツ各地で地域エネルギーと生活インフラの整備、運営を担う小規模な地域密着型事業体のことであります。人口減少が想定される中、長期的視点で安全なエネルギー供給をし、社会インフラを維持しつつ、公共サービスをどのように提供していくのかという点で学ぶ点が多く、国内でも多くの先進自治体で日本版シュタットベルケを目指す動きが出ております。一方で、今後の自治体運営を考える上で、自治体SDGs、持続可能な開発目標というところを訳させていただいておりますけれども、これの策定という観点からも、町主導でのシュタットベルケの研究、検討が必要と考えます。そこで、町長の所見を、以下3点に関しお伺いをしたいと思います。

1つ。地産地消で経済の地域循環を図り、持続可能なまちづくりにつながると考えるが、どのような公共サービスが運営可能と考えられるか。



2つ。地域のため、これが経営理念で動かれております、利益優先ではなく、地域住民、自治体、事業体の三者にとってウイン・ウインな関係構築が重要であり、ある意味仲介的に、町主導でないと動き出せないのではないかと考えますがいかがでしょうか。

3つ目。長期的なまちづくりを考える上で、シュタットベルケの研究、検討は参考になるのではないかと考えますが、ご答弁を求めます。

議長（馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

それでは、ただいまの日本版シュタットベルケを目指してはに関するご質問でございます。

日本では、平成28年に電力の小売り自由化が開始されまして、これを契機に地方自治体が出資または支援する新電力事業者の設立が進み、現在では32の事業者が小売り電気事業を行っております。これらの事業は、議員お話のドイツにおけますシュタットベルケを参考に、電力の地産地消、地域の雇用創出や事業の収益等を確保し、住民サービスの提供を行っているものもあります。ドイツのシュタットベルケは、電力小売り事業や再生可能エネルギー発電事業のエネルギー事業だけではなく、廃棄物処理事業、上下水道事業、通信事業及び公共交通事業など、地域に必要な幅広いインフラサービスを行い、また、エネルギー事業で得た収益を公共交通事業等の赤字部門に充て、全体として黒字を確保するなど官民連携型のサービスを行っております。このほか、日本で先進的に事業を開始している自治体では、高齢者の見守りなどの生活支援サービスも行っているところもあり、エネルギー事業での黒字をさまざまな住民サービスに活用できるものと考えます。

次に、町主導でないと動き出せないというものにつきましては、この事業が電力の地産地消だけではなく、住民サービスの提供さらに自治体の出資により住民の信頼も得やすい環境との調和という点から、自治体主導によるものとも考えられますが、利益を出さないと住民サービスの提供もできないこととなりますので、採算性の課題や経営判断は民間企業による経験活用などが重要になると思います。

最後に、新電力事業を開始している事業者の中には、電力の地産地消のみを行っているものも存在し、日本版シュタットベルケとは言えない事業者もあります。また、

シュタットベルケに近い事業者も先進事例としてありますが、エネルギー販売において計画通りの顧客が確保できず債務超過となっている事例もあることから、事業を推進する場合には電力を買ってもらふ顧客の確保などのエネルギー販売、さらには地域の課題などを整理し、持続可能な開発目標も含め検討していく必要があると考えます。以上です。

議長 (馬場久雄君)

9番浅野俊彦君。

9番 (浅野俊彦君)

それでは、ご答弁いただきましたので再質問をさせていただきたいと思います。

まず、最初の質問の中で、今後のまちづくりを考えていく上ではSDGsの観点が大事であろうというお話をさせていただきました。SDGsと言われるとなかなか耳なれない言葉かも知れませんが、サステイナブル・デベロップメント・ゴールズの略であります。ご承知の方にはあれかも知れませんが、2015年の9月の国連サミットで採択がされ、2016年の1月に貧困または格差の問題、気象状況等全てで17の目標と、ターゲットとして169の項目を挙げて、世界的に2030年までにさまざまな計画をつくっていかうという動きであります。その一つの答えにもなるであろうかということで質問をさせていただいているわけでもありますけれども、じゃあ、現状ですね、ちょっと確認をしたかったのが、平成29年の12月に、内閣府を中心としてSDGs推進本部というのが設置されております。その中で、各自治体でもいろいろな計画を立てる上で、この17のゴールを意識して、計画を立てていきなさいというようなところで、改めて予算の配置も考えている話もあるんですが、具体的こういったSDGs推進本部絡みで県からなり、政府なりから何らか情報として、町にこうったものをつくりなさいとかが入っていることがあるのかをまずお聞きしたいと思います。

議長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町長 (浅野 元君)

済みません、このことについては、文書は来ているようでございますが、具体的に

そのことに対して町としてどうしなさいというものではなくて、今お話のとおり、今度、2015年に決まって、17のSDGsっていうんですかね、そういったものが決まって、安倍総理大臣が本部長になってということの概要については来ているということでございます。具体的な指示といいますかそういったものは来ておりません。

議長 （馬場久雄君）

9番浅野俊彦君。

9番 （浅野俊彦君）

具体的な指示がまだ来てないんだろうなという部分、改めて確認をさせていただいたわけでありますけれども、結果的に総合計画等に、またはまちづくりの基本計画に合致する部分が多々あるんだと思うんですけれども、世界的に合意した内容として1から17のゴール、貧困をなくそうとか飢餓をゼロにしようであるとかですね、エネルギーをクリーンにしようとか、気象変動の具体的な対策をとりましょうとかですね、さまざまな局面で17のゴールがあるわけでありますけれども、自治体の運営をしていく中で、非常に今後、民間企業も含めてになりますけれども、今後の活動をする上で気にしていかないと手法になるであろうというふうに思います。そういった中、まずどういう考え方で、どういう政策立案をしていったらいいんでしょうかというのを勉強する意味で、自治体によってはカードゲーム形式の、ゲーム形式で考え方を教わる、そういったカードゲームも出ておるらしく、職員研修等でもそういったものを入れながら2030年の計画策定に向けて考え方の転換をしていきたいと思いますというようなものもあるやに聞いております。ちょっと通告している内容からそこまで外れますのでもとに戻りますけれども、そういった意味で、今後考えなきゃいけない部分というのが、やはり持続可能なものなのかどうかというのがキーになるんであろうかと私も考えます。それも、総花的な計画だけではなく、具体的に10年先ないし20年先、30年先、もっと言えば50年、100年とある程度のビジョンを持った中での計画が大事になってくるのではないかなと考える中、まず1要旨目の、仮に地産地消で経済の循環を図って持続可能なまちづくりにつなげられるような公共サービスとしたら、どんなものが運営可能でしょうかというものに対しては、いろいろとお調べいただいたとおり、電力の小売りを初めとする熱供給も含めたエネルギーの事業であったりとか、廃棄物処理及び上下水道をそういった形で運用しておこう、または通信に至る部分、さらには公共事業、公共交通、町の中の公園等の清掃の事業であるとかですね、高齢者の見回り

に伴う生活支援サービス等も考えられますというようなご回答であって、私もそうであろうというふうに、可能ではないのかなというふうに思われたところでございますけれども、そういう中で、1 要旨目はよしとして、2 要旨目に移らせていただくと、町主導でない動かせない部分があるのではないかという話をさせていただきました。これに対してどのような考え方かというところでご回答をいただいた中で、やっぱり、環境とか住民の信頼を得やすいという点では自治体主導によるものも考えられますが、というところで、採算性の課題等があるというお話でありましたけれども、確かに課題、採算性の課題もあるのかもわかりませんが、一つそこで気になった部分が、長期的な視野で地域の利便性を優先していくという考え方の中では、単純に目先の採算性というところでは考えられず、もう少し広く考えてもいいのではないかなと思われるお話があります。今回のこのエネルギーなりそういった共同体といったときには、単純に市町村だけで考える考え方ではなくて、もう少し広域的に黒川行政組合または黒川地域等で考える視点もある中、いずれにせよ民間の企業も借りなきやないお話もあるであろうという中ですね、やっぱりプランをつくられていろいろな業種の方を巻き込んで一つの動きをつくるという意味では、やっぱり行政の力は必要ではないかと思えますけれども、町長のお考えをもう一度伺いしたいと思えます。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

このSDGsというのは、持続可能な開発目標というものをやるということの中で、これとシュタットベルケがどういうふうにつながってくるんだろうと、実は思っていたのです。それで、このSDGsというのはそのとおり17のものがあって、いろいろなものがあるようですが、貧困をなくそうからですね、飢餓をゼロにから、健康の問題、ジェンダー、平等、安全な水とトイレを世界中にとか、そういった中で、エネルギーを皆クリーンにとか、住み続けられるまちづくりをという観点、この辺が出てきているのでこれが町といいますか、我々に直接にはこういったものが出てくるんだろうと。その中で、シュタットベルケとどういうふうにつながっていくんだろうと。シュタットベルケというのは言ってみれば自治体が自治体だけではなくて民間とあるいは事業者と一緒にあって営利目的ではない事業を起こして、そしてその利益、もうけるのではなくてそれを使っていろいろなほかのものをやっていくということも

入ってくるんだと思っているんですね。そういったことをございますので、言ってみればみんなで会社をつくる感じといたしますか、町が一つの会社になるといたしますか、そういった形になるのかなど。もっともっと複雑なんだと思いますけれども。そういった中で、会社をつくるのか、進めるに当たっての町の信頼感とかそういったものは当然必要だと思っておりますし、そういったことがあって事業者と、あるいはそういった方々と一緒にやっていけるということになると思います。ただ、さっきも私申し上げた中には、やっぱりそういった営利目的ではないにせよ、そういったものを利益を得たものをみんなに使っていくということになった場合ですね、やはり商業的才能といたしますか、そういったものにつきましては残念ながら役所よりもそういった民間、企業といたしますか、そういった方々のご意見も当然必要になってくるんだらうと。これは短期的に見た場合ではなくて、長期的に見れば見るほど、長くやっていくわけでございますので、そういった基本的なものの中にそういったものが必要なんだらうなと。ただ、町が中心になるのは全然否定しているわけではなくて、町もそうなんだけれども、やはりそれだけではなくて、町主導という形じゃなくて……行政主導ということではなくて、そういったものも皆入った中での総合的なものの動きでこのシュタットベルケ、これは随分歴史のあるものだと思っておりますので、SDGsとは全く違った世界から始まってきているものだと思っておりますので、そういったことで、そういう観点から見た場合に、町主導だけ、それも一つあるんですけども、そういったほかの力といたしますか、そういった共同の中でやっていく必要がある考え方ではないかなということをございます。

議 長 （馬場久雄君）

浅野議員、途中でありますが、ここで暫時休憩をしたいと思います。

再開は、午後1時といたします。

午後0時00分 休 憩

午後1時00分 再 開

議 長 （馬場久雄君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

9番浅野俊彦君。

9 番 (浅野俊彦君)

それでは午前引き続き質問させていただきたいと思います。

先ほどのご答弁の中で、平成28年の電力の小売り自由化を機に自治体が出資または支援する新電力事業者の設立が進んで、現在では32の事業者が小売り事業を行っているということでご調査をいただきました。電気も、これまでは大手の電力会社から一方的に買う側という立場から、太陽光、風力発電、小水力初め、風力発電という形で、比較的安価な設備投資額で電気を売れる側になっているというところも一つの要因であり、日本全体が人口減少化に入中、今、本当にある生活インフラ、道路初め上下水道等々、どのように維持をしていくのかという中で転機にかかっているのではないかと思います。そういう中で、人間生活に必要なエネルギー供給を、一部民間のみではなくて公共事業団体も出資したような会社で運営をしながら、そこで出てきた利益の分をほかのさまざまな公共サービスに充てるという形で、20年近く進んでいるドイツの状況ではありました。そういう中、日本の今の人口動向も踏まえる中で、32の自治体がいろいろそういった動きをとられているという中で、今、財源的に比較的楽になってきている我が町であるからこそ、次世代のことを踏まえ何らかの構想を考えていく時期ではないのかなという考えがいたしますけれども、そういった意味で、町長ご自身として、32の自治体がいろいろな動きをとられているものに対してどのように思われるか。ご見解をお伺いしたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)

町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

自治体が今、そうやった形で自分でというかやっているところに対する見解ということですが、それぞれ事情といいますか、立場があっているいろいろおやりになっているんだと思っております。企業が一緒になって、多分、独自ということではなくてですね、企業がある程度のハードを持っているわけがございますので、共同出資とかそういった形の中での事業と考えております。自治体が自分からやろうとしたところあるいは企業さんから声をかけられたところ、いろいろあると思いますけれども、やり方でありますので、これは財源があるからないからという問題ではなくて、いろいろなそれぞれの考え方ということになるかと思っております。そういった、例えば風力だ

ったら風の状況がいいとか、いろいろな条件もあると思いますので、そういったことで、例えば自分の町にそういったものがふさわしいといえますか、そういう条件がそろっているとか、そういったところでそういった提案があったりの中で、可能性があれば取り組むということも一つの方法ではあると思います。

議長 （馬場久雄君）  
浅野俊彦君。

9 番 （浅野俊彦君）

可能性があればというお話でございました。電力の自由化に伴って、さまざま今、本当に転機だと思うんですね。特にこれから気にしていくべきであろうと思うのは、住宅用の太陽光発電の余剰電力の買い取り期間が10年ということで始まったわけでありまして、来年2019年には一番最初に認定を受けられた方の余剰電力の買い取りが終了するタイミングとなります。現状今、国でその電気をどうしていくのっていうのをエネルギー部会で話をしているやに聞くわけではありますけれども、現状そのまま何もせず電力の送電線に、買われるわけではないけれどもそのまま流すというやり方になるのか、それとも新たに、その電気を設備投資も終わって減価償却して回収もされているんだから何円でもいいから安く売りませんかというような契約を進める方向と2通りの方向で動いているようなんですね。そういう中、せっかく設備投資をして一部県でも補助金を出されて投資をされた、そういったちっちゃい発電所の発電した電気を、例えば公共施設でその分を電力さんから購入するのではなくそういったところから購入をして、浮いた費用を別な公共事業に回すであるとか、または、そういった行先がない電気なりを、今回のシュタットベルケ的な事業体で買い取って、それを公共施設のほうで買い取るだとか、さまざまこれから検討するような可能性があるお話ではないのかなという思いがありますけれども、そういう意味で本当に転機だと思うんですね。町には遊休施設及び町有地でもなかなか利用できない場所なりもある中で、いかに利用できる方がもしらっしゃれば、それを財産処分のみならず賃貸してもいいんでしょうし、何らか将来的な人口減少に伴う税収減における、公共サービスの維持をしていくっていう財源として、本当にこれまでの発想と違っていろいろなアイデアを出す時期ではないのかなと思いますけれども。そういった点で、そういう時期ではないかという思いの中で、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町長（浅野 元君）

電力の買い取りということについて、10年の期間があって、当初スタートした人につきましては10年たつと。そうすると、もう10年たつたので買ってもらえませんよという状況だという、これは個人個人のお宅もそういうことになるんですかね。10年という、あくまでスタートする段階でそういった決まりというのがあった中でございますので、つくる人もそういった考え方を持ってやったのではないかと考えておりますが、今後については国でどういうふうにするか、そのまま今度は無料で電気を供給といいますか、余ったものは差上げますよという形になってしまうということになるんだと思っておりますけれども。それを町で買い取ってとかってなると、また町で使うとかっていう話になってくると、これはまた違ってくると思うんですね。安定的な供給というのがやっぱり必要だと思いますし、電気とかそういうもの、例えば町でそういったものを買い取ってどこかに配給するにしたって、その配給する責任が出てくれば一定のある程度安定したものが必要だということになってくるとか、そういった課題が出てくるのではないかと考えています。今、蓄電というのがなかなかできないという状況の中で、蓄電技術があればそこに貯めるということがあるんだと思っておりますけれども、それが今できないのが大きなネックだと思いますけれどもね。そういったもので、今後そういった余剰というか、これ、あれですか、いろいろ大きな企業もやっておられますけれども、10年たつた後にはそれがそういう全部そうなるんですかね。そうすると、とんでもないことになってくるんだらうかと、10年たつて皆さんが余ってきたというふうになってきたときに、もう買わないんですよとなった場合には、企業としての運営が成り立たなくなってくるのではないかと気がしますので、10年間でなかなか採算とれる状況でもない施設も出てくるんだと思っておりますよ。その辺につきましても、国のほうでもそういったことは企業さんとか投資した方のことを考えれば10年で終わりですよとは言わないのではないかとはいはしますけれども。なかなか難しい課題になってくると思います。いずれ、そういったものを買い取ってという話、今、お話の提案だとすると、それについては今申し上げましたとおり、今度は買ったところでこちらは供給する立場になります。供給する立場になった場合には、安定的な供給というのが当然出てくるわけでございますので、買う先の安定的なものの保証がないとできないというような、これが商売といいますか、そ



ういうのに携わる当然の責務だと思いますので、そういった課題が出てくるのかなと思います。具体的にまだちょっと、突然の話でイメージ的にあれなんです。

議長 (馬場久雄君)  
浅野俊彦君。

9 番 (浅野俊彦君)

もう少し、済みません、補足をさせていただくと、あくまでも家庭用の余剰電力の買い取りが10年であって、50キロを超える発電所設備に関しては20年の買い取りになっております。国としてどういう判断をするかではありますが、買い取らないというわけではなくて、今どうしようかという研究をされている状況だとなっておりますので、そこのところは行き先がすっかり決まったというか、全く買い取らないですよって、もちろん、状態ではなくですね、とはいえ、これ売電できる期間に十分に回収をできるような、今、上乘せの単価になっているところがありますので、その点、そういったご認識をいただきたいなと思いますのと、あと、おっしゃるとおり、今一生懸命経済産業省初めとして余剰で出た電気を蓄電をして、夜間にも使えるようにという方向で、さまざまある程度数が出ないと安くならないというところもあって、今、数を出そうという動きをすごいされている中であります。いずれにせよ、蓄電池も現状は高いわけではありますが、安価になっていきながら夜間も使えるというような形になっていくのではないのかなという思いであります。そういった意味で、電気だけに偏った話に今の議論がなってしまうかもしれませんが、いずれにせよシュタットベルケにおいては、公共サービスなりその利益で出た部分をどういうサービスを公共都市公社的な事業体が行っていくかという話の中で、やっぱり行政が資本参加しているということは、イコール、利用される方の安心感にも、答弁のとおりつながるお話であって、今後検討していかなきやないんであろうなというふうな思いで、すぐにももちろん答えが出る話ではないと思いますので、一つの考え方ということで提案をさせていただいたわけではありますが、そういった中では、研究をしていく必要があると考えるというようなご回答でありましたので、ぜひ研究と続けていただきたいなという思いがありますけれども、本町の中で考えた場合、一番出資をされていてというところで行くと、実際に大和町の振興公社がある中で、公社が今後どういった経営なりどういったサービスをしていけばいいのかという、一つの考え方の一つの参考になるのではないのかなという思いがあります。今年度ももちろん公社の社員の方のご努力もありだ

と思いますけれども、利益がもちろん出ておって、一部本社の建設基金として貯められている状況にもありますけれども、そういったことの公社的なところをどうやって、どういうふうに今後していくのかという考え方のヒントにもなるであろうと思いますし、町単独のみならず黒川地域を含めて広く考えたほうが採算性に合うのではないかと、この部分もさまざまある中、考える一つの指針としていただきたいと、参考としていただきたいと改めて思いますけれども、いま一度ご答弁をお願いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

このドイツのシュタットベルケというのは、公社なんですね。第三セクターとは違うんでしょうが、公社的な要素が大きいんだと思います。この場合は、20年前から売電があったということで、その売電によつての収入、これが一つの資源になっているんだと思います。公社ですから、もうけとかということではなくて、そういった利益、利潤があつて、その利潤をどういうふうに動かしていくか、そのことによつて下水道があつたり、何かにかそういったものに投資ができ、ほかのものをカバーするということだと思つたので、こういったものをやる場合に、シュタットベルケというふうなものであれば、やっぱり財源になるといいですか、そういった大きな一つの柱になるものが必要なのであつたらうと。今、一般的に第三セクターとか公社とかつていったものについては、そういった営利、もうけようということではないものですから、もうけもあるんですけどもね、そういったものですから、このシュタットベルケとかというのとはちょっとスケールがどうかやる方向がちょっと違うんだらうなという思ひはあるんです。ですから、将来的に、公社のあり方とかそういったものにおいて、今も道路の整備、一部そういったものがあつておりますけれども、例えば下水の問題とか、老人の見回りの問題とか、そういったことに広げていくということは公社の一つのやり方ではあつたらうと思つた。ただ、そのほかにも組織があつて、そういった民間でもやつてるところもありますから、民間を圧迫するとかそういうことのない中でやるということで、いろいろな方向性を探していくということは、公社はこれから、今も努力してもらつておりますけれども、やつていく必要があると思つた。このシュタットベルケというのは、さっき言いましたとおりこの方向性というのはあくまで一つの大きなエネルギー源があるとか、資金源があるとか、そういった

たものが一つ大きな柱があって、それを中心にやっていくという形だと思いますので、できれば本当は非常によろしいだろうと思いますけれども、そういったものをどこに見出すか、さっき言いました電気なのか、地熱とかあればそういったものを使うとかそういったことがあると思いますけれども、そういったものが大和町に限らずこのエリアにどういったものがあるのかなということからスタート何だろうなと思います。その財源については。あと、そのサービスとかそういったものについては、この財源とは別に今の公社がやっている部分もあれば、あるいは常に我々自治体がやっていることについては我々ができることについては広く、国とかばかりではなくて、できる分についてはやっていくということは、独自で考えていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

議 長 （馬場久雄君）  
浅野俊彦君。

9 番 （浅野俊彦君）

まさに、地域資源をいかに生かすか、地域の雇用をどう起こすか、さらには地域内の経済循環をどう考えていくのかという点につながる話だと思いますので、これを一つの契機として、今後も研究を続けていただくことを祈念して、次の質問に移らせていただきます。

三世同居の拡充を図っては。平成29年度より先進的な三世同居応援事業補助金制度が始まりました。子育て世代等移住・定住応援事業補助金と合わせると最大で180万円の補助金の交付を受けることができ、国土交通省の長期優良住宅化リフォーム推進事業とも併用可能な魅力的な事業であろうと思っております。実施から1年が経過し、その実施の状況と実施したことによって新たに見えてきた課題がないかお伺いをしたいと思います。

まず、1つ。平成29年度事業の実施状況は。

2つ。実施により見えた課題はないか。

3つ。人口増加傾向が鈍化する中、転居せずに引き続き快適に三世、四世同居していただけるよう、対象者の拡充を図ってはとありますが、どのようにお考えかご意見をお伺いしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、三世代同居制度でございますが、拡充を図ってはということです。

最初に、平成29年度の実施状況につきましては、三世代同居応援事業につきましては3件、総額で86万9,000円の助成を行っております。内訳といたしましては、吉岡地区内での転居、大崎市から落合地区への転入、仙台市から鶴巣地区への転入でありまして、計10人の方が新たに同居されたこととなります。このうち、落合地区への転入の方は、子育て世帯移住・定住応援事業補助金との併用申請でございました。また、この事業への問い合わせは、交付決定した3件のほかに、交付要件に合致している問い合わせが6件ありましたので、今年度以降申請があると思われまます。

2点目の、実施により見えた課題につきましては、制度実施当初におきまして既に三世代や四世代の同居をしている場合どうなのかという問い合わせがありましたが、先ほど申し上げました3件につきましては住所を移動して新たに三世代同居となる要件を満たす方で行っていただきました。事業を進める中、三世代同居後にリフォームを行う場合の対象期間が明確でなかったこともあり、平成30年1月に子育て世帯移住・定住応援事業及び三世代同居応援事業の要項の一部を改正し、三世代同居後のリフォームを行った場合でも同居後1年以内の申請であれば補助事業の対象とする制度緩和を行ったところでございます。また、実績が3件あったことにつきましても、今後建築やリフォームを施工する事業所への周知活動などにも力を入れていきたいと考えております。

最後に、対象の拡充についてでございますが、本町の人口は平成29年7月末以降減少にあり、平成29年度の人口動態は12人の減でございました。人口増加が鈍化している中で、町外への転出を抑制する仕組みも必要であり、既に三世代同居で暮らしている方がリフォームした場合も対象とするなどの拡充につきましては、子育て世帯移住・定住応援事業も含め総体的な見直しが必要かどうか、今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

議 長 （馬場久雄君）

浅野俊彦君。

9 番 （浅野俊彦君）

三世代同居、これに関しては言うまでもなく町内全域が対象となるわけでありまして、子育て世帯等移住またはその定住応援事業補助金に関しては、市街化調整区域を除く宮床、鶴巢、落合、吉田地区を中心にとという意味では、今の町内の人口動向等を維持していく、コミュニティーを維持していくという観点では有効な策であろうと考える次第であります。そういった中で、非常に魅力的な事業ではあって、ある意味3件の申請のみであったという部分、初年度でありましたのでなかなか周知がうまくいかなかったのかなという部分がありますけれども、ある意味他市町村からさまざま視察を受けてもいいようなぐらいの目玉の一つの事業ではないのかなという気がいたしますけれども。実際にリフォームなりをしていただく業者さん、半分以上町内の業者さんというような制約があったりという意味でも、地域内の経済循環にもつながるお話で、そういった業者さん等への周知徹底というところもちろん大事だろうなという思いでありますけれども、これどのような周知方法をとられておったのか、まずはお聞きをしたいと思えます。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

業者さんへのということですから、業者さんに個別でこういう制度がありますというPRといたしますか、やっておったということでございます。

議 長 （馬場久雄君）

浅野俊彦君。

9 番 （浅野俊彦君）

あわせて、事業評価になるかもわかりませんが、三世代同居に関しては3件で86万9,000円の助成をしたことにより、結果的に10名がふえたという意味では、意味ある事業であり、本当に他市町村からどういう状況でしたかと聞かれるような事業になるべく、育てるべき事業ではないのかなと思えますけれども。今現状、そういった視察の申し入れ等なんていう話は、今のところないのかお聞きをしたいと思えます。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

視察の申し入れにつきましては、現在のところございません。

議 長 （馬場久雄君）

浅野俊彦君。

9 番 （浅野俊彦君）

ぜひ、こういった形で、議会だよりなりでも事業性をアピールできたらなと思っても、今回この案件を議論させていただくわけでありますけれども、その中で、町長も同じご認識ではありましたけれども、人口の増加が鈍化しているという中で、外から呼び込むという施策ももちろんでありますけれども、それ以上に今町内で生まれ育った、または育った方がよそに出ていかないっていう施策として、この三世代同居の政策事業も非常に私は大事であろうなという思いの中ですね、一緒に住まれる三世代目になる祖父母さん方にも元気に健康寿命を延ばしていただくという意味でも、育ったお子さん方が一緒に同居を結婚当初からしていただく環境というのも、私は理想的なわけではないのかなという思いでありますけれども、町長はどのように思われますか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

結婚当初からということは、初めから同居をするという意味でございますね、そういったことは大変結構なことだと思います。

議 長 （馬場久雄君）

浅野俊彦君。

9 番 （浅野俊彦君）

そういう意味で、Q&A集を見て、1点確認をさせていただきたかったですけれども、三世代同居のQ&A集の中のクエスチョンの8番のところに「結婚しましたが、

まだ子供がいなく二世帯の世帯ですが、補助金は該当になりますか」というところで「該当しません」というのが今の制度で、一方で、クエスチョンの14を見ますと「補助対象地区に住む夫と結婚し、仙台市に住む私（妻）が夫と同居することになったので、私の夫の家をリフォーム工事しましたが、補助対象になりますか」という問い合わせに対しては、「奥様が補助金の申請であれば対象になります」という答えが入っております。決してそこに中学生以下の子供さんがいるとかいないとかという部分が入っていない中でありますけれども、ある意味、結婚されて最初に入られる際に、奥さんのお名前であれば補助対象になるのかならないのかですね、いま一度確認をしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）  
済みません、ちょっと私も今、改めて確認しましたが、ちょっと整理をさせてもらって後ほどご返答したいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
浅野俊彦君。

9 番 （浅野俊彦君）  
ここで申し上げたい点は、今後、実際に同居をされて、三世代になろうとされている方も対象となるような形で拡充してはいかかなと思うのと、あわせて、あくまでも1住宅で1度限りの申請で、現状三世代、四世代で住まれている方々に関しても、さまざま子供さんの状況によってとかリフォームなりしなきゃないケースも出てくるんだと思うんですね。片や、移ってきた方々は最大180万円で、もともとずっと住まれている方はゼロ円という部分では、公平性にちょっと欠ける部分はあるのではないのかなという思いがありますのと、引き続きやはり外に出て行かれることなく、健康に家庭円満に大和町にお住まいいただくその環境として、台所であるとか、例えば水回り、お風呂であるとか、そういったところの改築は必要になる部分がある中、見直しをすることも一つ、今後の定住促進につながるのではないかなという思いで質問をさせていただいたわけでありますが、町長としてはどのようにお考えになります

か。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

今回の、三世代同居につきましては、今住んでいない方々に一緒に住んでもらおうという思いの基本が、そこにスタートでございます。そういった形でスタートしております。お話しのとおり、うちのほうも1回変えているんですが、期間がどうなんですかと、ですから1年間は一つの基準としますということで変えました。あと、今、お話しのとおり、結婚するから将来三世代になるからというのに対してはどのようなかなという考え方あると思いますけれども、いろいろなケースが出てきておりますので、三世代だけではなくて、移住等ともセットな部分もございますので、そういったことも含めながら改善するところは改善していきたいと思います。今、この部分についてやりますとかやりませんかということではなくて、いろいろなご意見もある中でございますので、そういったご意見を聞きながら、皆さんに使ってもらえるような、また大和町のためになるような補助に、見直しするべきところは今後いろいろほかの制度ともあわせて、考え合わせながらやっていきたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

浅野俊彦君。

9 番 （浅野俊彦君）

そうなんですよね。金額的な設定をどうするのかという部分もちろんあるかと思うんです。どれだけのニーズがあるのかという部分もあるかもわかりませんが。その現状住まれている方に納めていただいた町税をもとにして行っている事業である中、余りのアンバランスな声も、私はちょっと聞いておりまして、実際に実施していただいた中、実施した後の課題として、既に同居している場合はという問い合わせがあるということは、イコール、そういったニーズはもちろんあるんであろうなと思いますけれども、具体的にそういったクレーム等あったような、実績があるのかないのかですね。必要であれば担当課長からでも結構ですので、ご答弁をお願いしたいと思います。



議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

クレームというよりも、問い合わせという形で、先ほども申しましたけれども、もう住んでいるんだけれどもというご意見等はあったと聞いております。ただ、こういうのって難しいところで、じゃあ何年までやりますかというときに、その境の人がまた出てくるということもありますので、どこかでそういったことでやらなきゃいけないことはあると思います。それをどの辺に見るかということ、先ほども言いましたけれども、いろいろなご意見なり提言なりあるわけでございますので、そういったことを参考にしながら、いい方向に見直せる部分は見直してまいりたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

浅野俊彦君。

9 番 （浅野俊彦君）

三世代同居という部分、町長も理想的でしょうねというところからスタートしているわけでありまして、私ももちろんでありますけれども、子供も成人をしてこれから家庭を持っていくんであろうなと思ったときに、どんな形になるのかなと思う中、やっぱり私もでき得れば、最初からなかなか同居しないと嫁姑うまくいかないなんていう話も、逆パターンもあるのかもしれませんが、個人差があるかと思っておりますけれども、でき得ればやっぱりそういう形が理想的なんであろうなと。それで、結果的に三世代同居または四世代同居で、孫さんたちはゆっくりじいちゃん、またはびいじいちゃんなりばあちゃんに見ていただくというような形で、子供さんは子供さんで年寄りの方、目上の方をいたわるという気持ちを醸成するという意味でも有効な施策ではないのかなと思う中、やはり育ってきた環境、生まれた年代が違うことによって、特に他人がその家に入ろうと思った場合に、水回りがやっぱり古い状況から入る、お風呂にしても、もともと使っているお風呂によその方が嫁いできて入れって言われても、何となく抵抗があるのも事実であろうと思っておりますし、一部子育て支援のメニューの中では、ミニキッチンをつくったりするのにも補助があったりという中、ぜひいい制度でありますので、費用対効果及びどれだけの人数がいったい来るんだろうかとい

う部分、心配する部分もちろんあるかと思いますが、そういった今までいらしていただいた方にぜひ永久的に本町に住んでいただけるようにという意味では意味がある制度改正になるのではないのかなという思いがありますので、ぜひ、可能性を突き詰めて研究をいただきたいなという思いでありますけれども、総括したご意見を町長に最後にいただいて終わりにしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

子育て支援に限らず、みんなが住みたい町、子供が大人になってからも住みたい町ということでまちづくりをしております。そういった中でございますので、三世代を含め移住・定住、そういったことも含めて、より住みやすいまちづくりといたしますか、環境づくりといたしますか、そういったものに努めてまいりたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）

浅野俊彦君。

9 番 （浅野俊彦君）

それでは、持続可能なまちづくり、そして住みたいと思われるまちづくりを期待しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議 長 （馬場久雄君）

以上で、浅野俊彦君の一般質問を終わります。

続いて、一般質問を行います。

2 番今野信一君。

2 番 （今野信一君）

それでは、きょう最後になりますが、よろしく申し上げます。

私のほうから2件、お願いしたいと思っております。

まず最初、1件目、学校における清掃の時間について。学校における児童生徒による清掃は、気持ちよく快適に学習ができるため、健康的に学校生活を送るため、校舎

や道具を大切に使うためなどの目的があると考えておりました。しかし、小学校の学習指導要領によると、きれいにすることの大切さではなく働くことの意義が述べられておりました。教育の現場で、どのような考えのもと児童生徒に清掃の時間に向き合わせているのかを、教育長にお伺いします。

1つ目。掃除を行うことに学年ごとに目標のようなものはありますか。

2つ目。学習指導要領の中にある一人一人のキャリア形成と自己実現、社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解を清掃で会得するために、どのような指導を行っておるのでしょうか。お願いします。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

それでは、学校における清掃の時間についてのご質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、清掃の時間について小学校の学習指導要領によると、きれいにすることの大切さではなく、働くことの意義が述べられております。旧学習指導要領では、清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解、新学習要領では清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し等々と記載されております。そして、この清掃活動は新学習指導要領では学級活動の内容、一人一人のキャリア形成と自己実現の中の一項目として記載されております。学級活動では、学級会、係活動、清掃、図書館指導、食育、保健、安全指導などよりよい学校生活や学級生活を目指す活動が行われます。

初めに、清掃を行うことに学年ごとに目標のようなものはあるかというご質問にお答えします。小学校では、日々の学級や学校でのよりよい生活を行うため、児童に清掃を初め当番活動に取り組みさせております。その際、与えられた役割を果たすということだけの消極的な活動ではなく、当番活動の役割や働くことの意義などが十分に理解できるようにするとともに、互いに認め合ったり教師が称賛したり、自分の活動が学級や学校に役立っていることが実感できるように指導をしております。この指導は、朝や帰りの時間や児童が当番活動を行っている時間などに行うことが中心となっていますが、各学年とも計画的に学級活動においても取り上げて指導しています。その際、学習指導要領の目標を踏まえるとともに、各学校それぞれの学年、学級の実態に応じて行動目標を設定しております。清掃のほかにも給食、日直、飼育、栽培などの当番

活動や、学校内外でのボランティア活動などの活動を具体的に取り上げた多様な指導方法を工夫するようにしています。

次に、学習指導要領の中にある一人一人のキャリア形成と自己実現、社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解を清掃で会得するためにどのような指導を行っているのかというご質問についてお答えします。前段の一人一人のキャリア形成と自己実現については、（ア）現在や将来に希望や目標を持って生きる意欲や態度の育成、（イ）として社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解、（ウ）として主体的な学習態度の形成と学校図書館等の活用の活動を行う上位の目標となり、後段の社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解については、清掃などの当番活動や係活動等の自己の役割を自覚して協働することの意義を理解し、社会に一員として役割を果たすために必要となることについて主体的に考えて行動することとあるように、清掃を含む当番活動や係活動を通し指導を行います。清掃活動などの当番活動では、学級や学校のために友達と力を合わせて働くことや、自分のよさを生かすことの意義を理解させたり、工夫しながら自己の役割を果たしたりする日常の積み重ねを通して、キャリア教育の一環としての社会の一員として責任を持って主体的に行動しようとする態度を養っています。このことにより望ましい勤労観、職業観を育て、公共の精神を養い、社会性の育成を図ることにつながっています。また、それぞれの学年、学級の実態に合わせて、道德教育や学校行事の勤労生産、奉仕的行事や総合的な学習の時間などで行うボランティア体験などの、関連することも大切に指導しています。最後になりましたが、ご質問の冒頭にありました気持ちよく快適に学習ができること、健康的に学校生活を送ること、校舎や道具を大切に使うことは、学校の教育活動をするに当たって大変大切な要素でありますので、これは大切にしたいと思います。これからも以上のことを踏まえながら取り組んでいきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
今野信一君。

2 番 （今野信一君）

掃除をするということは、日本人にとっても少しほかの国とはまた違った感覚があるところがあります。小学生が掃除をするということ、学校の清掃をするということに関して、それを動画でアップしたところそれを見た世界中の方々から、児童にそういう労働をさせるのはどうなんだ、虐待なんじゃないかとか、そういう意見

もあったというような、国が違えば考え方が物すごく違うんだなとも思いますし。今月ワールドカップが行われますけれども、前大会のブラジル大会でたしか日本の応援している客席のところに、試合が終わってからサポーターの人たちがごみを片づけて、大変きれいな状態で戻したということがニュースになりました。近くは、あと、羽生結弦選手が仙台市内をパレードしたときに、自分たちでごみを拾ってきれいにして、あんなに10万人の人が集まったにもかかわらず、大きな袋が6つぐらいしかなかったと、そういうようなことがニュースになりました。やはり、きれいにするというようなことに関して、日本人は特有の考えを持っているような、そういうような感覚があるんですが、教育長はどのようにお考えになりますでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

先ほど、学習指導要領を踏まえていろいろ説明をしたんですが、今の掃除というふうな観念、概念ですね、やはり、小学校の1年生から、今回の改訂では高校生まで、キャリア教育の一環としての流れで位地づけられた文言で整理がされております。ただ、やはり、先ほどもおっしゃったように、なすことによって学ぶという日本人独特の考えがあって、言葉で、例えば算数の足し算、引き算、掛け算は説明すれば計算ができて答えを出せるんですね。ただ、このようなコミュニティーの中での勤労生産的な概念とか感覚とかというものは、やはり理屈抜きでのよさというものがあると思うんですね。そういう意味で、やはりきれいにして気持ちよかったとか、あるいはきれいにする事で周りの人が喜んでくれたとか、家庭であればお母さんが買い物のときに自分が掃除をしたら帰ってきたらありがとうと言われたとか、そんな身近なところで子供は感謝の気持ちを持つということにつながると思います。それで、先ほどキャリア教育を話しましたが、亡くなった経営の神様と呼ばれた方が、凡事徹底という3つのことを話しました。経営の神様ですからあくまでもそれは企業経営につながっていくと思うんですね。一つ目は、トイレ掃除をすることだと。2つ目は整理整頓だと。3つ目は挨拶ですと。この3つを徹底すれば企業は間違わずに進んでいけるんだと。そしてそのとおり、その方はいろいろな方々に教えを開いた方なんですけれども、やはり起業者であってもそのような掃除をすることを大事にする。その裏には大きな意味があるということを考えているんだろうと思います。そういう意味

で、議員さんがおっしゃるようなことと同じような考えを持っておりますということをお話ししたいと思います。

議 長 （馬場久雄君）  
今野信一君。

2 番 （今野信一君）

やはり、きれいにすること、学習指導要領では仕事として見て、そういうようなことを行うことによって役割分担、もしくは仕事ということを考えれば段取り力、そういったところまでの学ぶところはあろうと思います。そして、仕事であるからこそきれいにしなくてもいいのかといたら、その仕事の目的はきれいにすることなんじゃないのかなと。仕事を完成させるためには、きれいにすることが大切なのかなと思われれます。そのためには、やはりいろいろなことを教えていかなければならないのかなと思います。最初の第1要旨のほうに、学年ごとにどのような目的か何かをお持ちなのかということをお聞きしました。やはり、どうして掃除をしなくちゃいけないのかというような意識づけというのも必要ですし、あと、用具の正しい使い方というのも必要なことだと思います。そしてまた先ほど段取り力ということを行いましたように、どのようにしていけば効率的に仕事が進むのかということも大切なことだと思います。そういったような形のことは現場で教えていらっしゃるのか、それをちょっとお伺いしたいんですが。

議 長 （馬場久雄君）  
教育長上野忠弘君。

教 育 長 （上野忠弘君）

今、お話している内容ですけれども、実際にはこの清掃というのは特別活動という大きな中の学級活動、学級活動のジャンルというのは学級活動や児童会活動とか、クラブ活動、あるいは学校行事というそのような段階があって、その学級活動の3つの目標の中の3番目の中の（ア）（イ）（ウ）のうちの（イ）というその細部分に清掃がありますので、大きなくくりの中の一つだということ。議員さんおっしゃるよういろいろな活動を行いながら、最終的に目標を達成するという、一つの手段としての活動であることはご理解いただきたいと思います。それを踏まえまして、例えば小

学校の、学年ごとにやっている目標なんですけれども、特別の場合には、低中高の目標で進んでおります。低であれば、校舎内の清掃の基本を知り、校舎内外をみずから美しく保とうとする気持ちを育てる。進んで校舎内外の清掃を行い、縦割り班の中で協力して清掃する態度を養う。高学年であれば、下級生に清掃の仕方を教えるとともに、リーダーとして率先して活動できるようにする。また、別な学校ですと、清掃用具の正しい使い方や清掃の仕方を身につけさせるとともに、きれいにすることによって得られる心地よさを味あわせる。中学年では、清掃を通して校内外の美化に関心を持たせ、友達と協力して清掃活動に取り組もうとする態度を育てる。高学年の場合には、環境美化に対する意識を高め、みずから率先して清掃活動に取り組む態度を育てる、などがございます。

議 長 (馬場久雄君)  
今野信一君。

2 番 (今野信一君)  
ありがとうございました。各段階において、目当てを持って掃除ということを通じ、いろいろなことを学んでいるということをお伺いできました。掃除ということについて、用具を使うわけでございますけれども、今現在、私たちが子供のころは雑巾がけみたいなことをしていたんですが、今現在はどのような用具を使ってやっていらっしゃるか、教育長は把握なさっていますか。わかれば教えていただきたいと思います。

議 長 (馬場久雄君)  
教育長上野忠弘君。

教育長 (上野忠弘君)  
大きく変わってはいないと思うんですが、ただ、昔あった雑巾がけですかね、割と乾拭きが今多く、そしてワックスを使いますので学期の終わりにそれを剥離させて、そのときは雑巾できれいにやって乾かしてからまたワックスがけをするという、その部分以外については同じような道具を使いながらやっていると思います。

議 長 (馬場久雄君)  
今野信一君。

2 番 (今野信一君)

実は、この問題を取り上げたのも、生涯学習課で行われております協働教育のほうの事業でございまして、そこで婦人会の皆さんが小学校に行って、子供たちと一緒にトイレ掃除をしたりとか、そういうようなふれあいタイムとって、一緒に掃除をすることによっていろいろ掃除の仕方を教える、そしてまた世代間の交流みたいなものができるというようなことをお願いしていらっしゃるところでの、その行っているご婦人方からのお話を伺う機会がございましたので、そこで今の子供たちは雑巾が絞れないですとか、あとほうきの使い方も、ほうきが今丁字型になっているんですね。その形状が掃除機によく似ているがために、こう横にやるんじゃなくて、縦にこう、掃除機を動かすような形で丁字型のほうきを動かしているというような、そういうような形をする、1年生2年生じゃなくて高学年の方でそういう人がいて、ふざけてやっていけば問題はないんですけれども、本当にそういうことをやっているという話を聞いて、そういう用具の使い方というものも指導をできているのかなってちょっと疑問に思いました。その中で出た話、もう一つは、小学校の場合ですと昼休みの時間内に掃除の時間がとられているようで、15分間、教室であるならば15分初めからやるんでしょうけれども、移動して別なところに行って、そこに行くまでの時間、そこで掃除をしてまた戻らなければならないということで、やはり婦人会の皆さんと一緒にやる時間が本当にその15分のうちの半分あるかなという形になってしまっているということで、せっかく婦人会の皆さんが行っていらっしゃるのにちょっともったいないなという感じがいたしました。だからといってふやせというようなことではないんですが、その短時間の中で学校が教育として行わせているその清掃というものが目標を達成できているのか、その短時間においてそういうようなことができているのか、そして用具の使い方もちょっとわかっていなかったというようなことが、ちょっと不安になったもので、そういった問題は実際出ていないかどうか、教育長、どうでしょうか。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

用具の使い方等ですね、やはり学年に応じては指導を徹底しないと身につかないという部分もあるかと思います。また、時間についても、それは学校のほうで時間設定



をして、吉岡の婦人会の方が行かれるのは金曜日でしたかね、毎週。その金曜日の時間帯を、これはあくまでも校長の権限の中でやっておりますので、多分婦人会の方からも校長のほうには話は行っているかと思うんですね。いろいろ膝を交えてお話をしているようですから、多分今野議員がお聞きになっている内容も学校のほうには伝わっていると思いますが、なお、私のほうからもこんなお話を伺いましたということをお伝えしたいと思います。それから、先ほども言ったとおり、清掃だけではなくて、清掃も大きな目的の、目標の一つだという部分がありまして、中学校の目標と高校の目標が先ほど小学校から並ぶという話をしましたけれども、以前は小中高の連携という流れよりは、小中というような形で目標があったんですが、小学校、中学校、高校3つを一連の高校の18歳まで、6歳から18歳までの中の目標ということを一連の段階に応じてつくっていますので、清掃の目的もありますと同時にキャリア教育の目的もありますので、その両面から学校のほうでは意義を考えながら指導していると思います。

議 長 （馬場久雄君）

今野議員、ここで暫時休憩したいと思います。

暫時休憩します。

休憩の時間は10分間とし、2時10分から始めます。

午後2時01分 休 憩

午後2時12分 再 開

議 長 （馬場久雄君）

再開します。

休憩前に引き続き一般質問を行います。2番今野信一君。

2 番 （今野信一君）

掃除に関しましては、いろいろ先ほどから教育長からお伺いしまして、大変いろいろな意味があるんだなと感じております。本当にきれいにするだけでしたらば、汚れをとるだけでしたらば、調べていて一つおもしろい事例があったんですが、神戸市の私立の中高一貫高校で、そこは6年間で500万円ぐらいの授業料というものがあるところなんです、予算はあるんですけども、掃除というものを子供たちに、中高で

すから中学生、高校生なんでしょうけれども、素手で便器掃除をさせて、それぐらい徹底した掃除をさせて、することによって自分たちがきれいにする、汚すことをしなくなるというような、そのような根本的なところから教育しているようなところもありました。きれいにすることだけが目的であるならばそんなこともできるし、お金をかければ掃除機とかなんとかで、家庭で掃除機をやっているんですから学校でも掃除機を使わせるというのがごく自然の考え方もあるんでしょうけれども、またそれとは違った考え方もあるんでしょう。日本には、先ほど言ったようにブラジルワールドカップの時の清掃とか、羽生結弦選手の、そのほかにも、大工さんですとか書道、華道なんかの弟子入りなんかしたときに、落語なんかもそうなんでしょうけれども、入ってきた人は必ず掃除を徹底してやるというような文化もあるみたいです。そういったことを考えると、やはり、入ってきた新人がまず最初にやるのがその掃除をするとなのかなと、そういったことでは仕事をするものの一つの初めの入り口としてそれを学ぶべきことなのかなとも考えます。しかし、新人類というようなところでは、新入社員、職員、最初に何をやっていいんですか、早く出てきてテーブルの上を拭くような掃除をしたらいかがでしょうかと言ったところが、なかなかそれが理解できなくて、それを本当に職務上やらなくちゃいけないことなのかというふうに畳みかけてくるような新人もいるということを知ったことがあります。そういったようなことを考えて、学校での、しかし学校で徹底して掃除の大切さ、そういったことを教えていただいて、教育長のお答えでは大変難しい言葉がたくさん並んでおりましたが、結局は先生方はきれいに掃除をさせることを心がけて指導していく、そして生徒はそれに従い、もしくはサボることも覚えていく、結局私も昔のことを思い出せばよくサボっていたなとか、そういったようなことが思い出され、でもその後にそのことが大切だったんだなということも振り返ることができるんじゃないのかなと考えますので、そういったところの教えというものが必要なのかなと考えます。総括になりますが、教育長から何かご意見がございましたらば……。

議 長 (馬場久雄君)

教育長上野忠弘君。

教 育 長 (上野忠弘君)

それでは、最後ということになりますけれども、議員おっしゃるように清掃というものについては、本当に基本的な人間としての営みだと考えています。学校教育の場

合には、清掃のみではなくて、先ほども話しましたけれども、清掃を通していろいろなことを体感しながら何を学ばせるかということになります。そういう意味では、やはり文科省でつくっております学習指導要領の中の、やはり狙いを踏まえながら学校現場で行う必要があるんだらうなということをご理解いただきたいと思います。学習指導要領には、低学年の指導、中学年の指導、高学年の指導ということで、例えば中学年であれば教師の思いや保護者の願いを知り、自分が目指す姿について話し合い、具体的な解決方法や目標を設定し、目標に向かうということを協働で行うとか、そんなことも踏まえながらの日常活動になっていきます。そんなことがありますので、ただ、お聞きしていますとなかなか基本的な部分で不十分な点もあるというお話を伺いましたので、その辺については校長会等で話題にしながら、よりよい教育ができるようにしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

議 長 （馬場久雄君）  
今野信一君。

2 番 （今野信一君）

それでは、きれいな学校環境の中で学習して、学力がどんどん上がっていくことを祈念いたしまして、1件目の質問を終わらせていただきます。

2件目、まいります。

ごみ減量化に向けた町の取り組みについて。黒川地域行政事務組合の環境管理センターごみ焼却施設が3月に竣工いたしました。最新の設備を有する施設とはいえ、廃棄物減量への努力は今後も気を引き締めていかなければならない課題であります。資源循環型社会の構築について、町長にお伺いします。

1つ目。環境省が公開している廃棄物処理技術情報の一般廃棄物処理実態調査結果、その中の1人1日当たりの排出量で、本町は平成17年度より全国平均と宮城県平均を上回る数値に転じ、以後最新データ平成28年度版まで平均値を下回ることはありません。ごみ減量化に向け、今まで以上の取り組みが必要と考えますがいかがですか。

2つ目。施設が新しくなったことを契機に、データの公表を積極的に行い、見える化によって排出量の抑制を呼びかけることもできると考えますが、どのようにお考えでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

答弁を求めます。町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

それでは、ごみ減量化に向けた取り組みの必要性についてでございますが。町ではごみの減量化に向けまして広報たいわへの記事掲載により誰にでもできるごみを減らす3つの行動として3R活動の推進や食品ロスの削減など、ごみの減量や資源の有効活用、資源循環型社会の構築について普及啓発を図っております。また、このほかにも昨年度は県の出前講座を利用しまして、ごみを減らすための3R講座をテーマに、町内各地区の環境衛生組合長と環境美化推進員を対象に合同研究会を開催したほか、例年、資源回収団体への奨励金の交付などごみの減量に向けさまざまな施策を実施しており、ごみの排出量につきましてはここ2年は前年比で減少しております。さらに、1日当たり50トンの処理能力を持つ新焼却施設が完成し、昨年12月から試験運転を行い、本年4月から本格稼働しております。また、あわせてごみの分別区分を一部変更し、これまで燃えるごみとして収集していた包装紙や紙箱、封筒などについて、雑紙として新たにリサイクル収集を開始するなど、黒川地域行政事務組合とも連携の上、ごみの再資源化の推進を図っているところでございます。一方、議員ご指摘のとおり、廃棄物実態調査による大和町の1人1日当たりのごみの排出量は、最新の平成28年度のデータでは1,025グラムで、全国平均925グラム、宮城県平均988グラムと比較しましてこれらを上回り、県内35市町村中29位となっております。この数値につきましては、ごみの総排出量を人口で除して算出され、大和町分の内訳として平成28年度は1人1日当たりのごみの排出量1,025グラム中生活系が700グラム、これは県内で22位でございますが、事業系が325グラム、これは県内で30位でございます、となっております。立地企業が多いという特性から事業系のごみの量により排出量や順位に影響を与えている面はあるものも、長きにわたり全国及び宮城県内の平均排出量を上回る結果となっていることから、ごみの排出量の減少に向け努力していかねばならないと考えております。

次に、ごみ排出状況のデータの公表につきましては、これまで広報たいわへの啓発記事掲載の際、大和町分のデータを経年で比較し、推移を示す形式で公表してまいりましたが、今後は県や全国平均との比較など、より大和町の現状や位置づけについてわかりやすい形で町民の皆様にお示しすることを検討していきたいと考えております。いずれにいたしましても、広報紙などと利用し町民の皆様へ普及啓発を行い、ごみの減量に向け意識の高揚を図るとともに、関係機関との連携により今後も引き続きごみ

の減量と資源循環型社会の構築に向け取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。以上です。

議 長 (馬場久雄君)  
今野信一君。

2 番 (今野信一君)

環境省のデータなんか調べてみて、平成16年度までは下回っていて、平成17年度から逆転してしまって、逆転といいましょうか上回るような形になったんですけれども、何か心当たりといいましょうか、平成17年度あたりから収集の仕方が変わったとかなんとかそういうようなことでもあったんでしょうか。なぜそこから、その年だけじゃなくてそれから上回っている形で、大和町だけがそういう形になったのか、思い当たるようなことってありますか。

議 長 (馬場久雄君)  
町長浅野 元君。

町 長 (浅野 元君)

収集の方法が変わったとかというのは、ちょっとどうだったか、余りそういうことではなかったのではないかなと思いますけれども。ごみがふえたということには間違いはないと思います。個人の部分もさることながら企業さんの進出とかそういったことが多少影響があるのか。事業系、そちらのせいにするわけではございませんが、そういったところの、分別が進んでいる企業さんと、なかなかそうでない企業さんもまだまだあるところで、今、そういった指導をしているところがございますけれども、そういったことも多少は影響しているのかという気がしますが。定かにこれだという明確なものは現在持ち合わせておりません。

議 長 (馬場久雄君)  
今野信一君。

2 番 (今野信一君)

生活ごみに関しましても、平成16年までは650グラムだったのが平成17年度が740グ

ラムというふうには100グラムもふえているような形で、ちょっと私も何かあったのかなと思って、それ以来700グラム台が前後で推移して、ちょっと高くなっていたものですから、生活ごみにしてもそうなので、ちょっとあれかなと思ったんですね。特にそれでどうのこうのということではないですけども。とにかく家庭ごみというものに関してふえているというような状況、そして大和町はちょっと成績が悪いかなと思いましたので、そこを何とかしなくちゃいけないかなと思ひまして、今回取り上げてみました。ごみの処理費用というか、処理することの情報というものを住民に流さないで、住民はごみ処理に関する費用というものがかかっていない、ただなんじゃないかと勘違いをしてしまって、安易に今度はごみを多く出すような形になってしまうというような、そういう考え方が出てくるんじゃないかなと思うんですよね。ですから、絶えずごみというものはこうなんだ、なるべく出さないようにしよう、3Rというんですか、なるべくごみになるようなものは買わないようにしよう、そしてごみをなるべく出さないようにしよう、使える物はもう一回使いましょうというような形のそういう取り組みというものをどんどんどんどんアピールしていく必要があるのかなと思ひ、そういう話というのは、一般の住民の方が聞いても皆さん納得するような当たり前の話なんですけれども、それを行動に移すというのは大変、きっかけが必要なんじゃないかなというものがあるんですよね。そういったものを町のほうから投げかけて、情報というものをどんどん出さなければならぬんじゃないかなと考えるんですが、町長はいかがお思いになりますか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

情報の提供といいますか、共有といいますか、どうしてもごみの場合数量ですね、このくらい出ていますという言い方はするんですが、費用的なことは余り言っていないような気がします。それで、これは黒川行政の立場になっちゃうかもしれないけれども、ごみの処理費もさることながら、今回新しくなりましたけれども、ごみの焼却炉の整備費といいますか、これについては莫大な金額がかかっております。よく、病院が負担が大きいとか、そういうことを言われるんですが、それ以上にかかるんですね。これまでですけどもね。そういったことについて、情報の出し方といいますか、そういったものについて弱かったといいますか、そういったことの情報もあるん

だなどとは思っています。これは、黒川行政の焼却の立場の問題でございます。そういうことで、通常の情報提供につきましては数量的なことが多かったり、あとは3Rを進めましょうとかそういった啓発とか、こういったことがあるので、さっきも言いましたけれども、ほかとの比較とかですね。言葉で脅かしてやっているような感じもそれはまずいと思いますけれども、やっぱりそういった比較することによっての自覚というか、そういったものがあるかと思しますので、こういった情報が出せるか、出せる情報は全部あるんですが、こういったものが効果があるか、そういったことで町もそうですけれども黒川行政としましても広報紙も出していることですので、そういった形のものを出しながら、情報の提供、2番目にもつながるのかもしれませんが、そういったことはしっかりやっていきたいと思えます。

議 長 (馬場久雄君)  
今野信一君。

2 番 (今野信一君)

大和町でも第4次計画の第2章美しい自然を大切にする環境のまちづくり、環境保全の推進、環境教育の充実ということで、環境負荷の軽減に関する広報・広聴の充実により町民・事業者意識の啓発を行うということで、6月の環境月間、今月がそうなのでしょうけれども、広報紙にも載ってそういうような紙面がありました。やはり、でも、もう少し、もう一歩前に出たような形の、例えば生ごみの水を切るだけでもこのような効果がありますというようなことであるとか、そういうような形のことがあってもいいのかなと。仙台市のホームページなんかを見ると、やっぱりあそこはワケル君でしたっけ、キャラクターなんかも使いまして、そういうのを積極的にやっておりますが、そういった部分のような形のものも今後必要になってくるのかなと思えますし、そういった、先ほど言いましたような情報の公開というものと合わせまして、どんどんどんどんやっていって、今、そういうごみ処理、さっき町長が黒川病院とか同等、それ以上の費用がかかっているということを知らない方が大変多いんじゃないのかなと思えますので、そういったものをどんどん情報を流して、ああ、そうなんだというふうに思っていくんじゃないのかなと考えます。私も、前回、前に、犬飼議員がドギーバッグということで宴会で残すようなごみというものが大変もったいないんじゃないかということで、町長がああとき、それよりも生ごみですとかそういう家庭から出るようなごみというのも大変なんだよというようなことが一因となっている部

分もあります。そういったことで、私もそのときよくわからなかったという部分があったんでしょけれども、やはりそういうような情報を発信することによって、町民の皆さんも、ああ、そうなんだと、大和町は困っているんだと、そういうことであるならば自分たちもちょっと減らそうじゃないかというものになっていくんじゃないかと思いますので、そこいらの情報発信も必要だと思いますが、町長いかがでしょうか。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

より具体的な情報発信といいますか、そういうことなんだろうと思っています。おっしゃるとおり、そういった、どうすれば減るのかとかそういったこともありましょ、現場を見てもらうということも非常に有効だと思うんですね。今、PRするわけではないですけどもうんときれいになりました。新しいところですので。ただ、その燃やすところはそうですけれども、選別するところとか、そういったところがまだあるわけですね。選別作業とかなんとかにつきましても、手作業で当然やるわけですけども、皆さん分けてきているはずなのにそこからまた分けなきゃないという状況があるということです。そういうこともございますので、前にバスツアーではないんですが町内を循環するような事業があつて、そのときにそれを見てもらうとかですね、そういったこともあつたので、機会があればそういったものを見てもらうとかというの、また違った考えを持ってもらえる機会にはなるんじゃないかと思っています。ところでございます。ごみにつきましては、そういうことでこちらからの情報の提供、あと見てもらうこととか、そういったことをより深めていく必要があるんだろうなと思います。

議 長 （馬場久雄君）

今野信一君。

2 番 （今野信一君）

そのほかにもいろいろなキャンペーンの仕方なんかもあるんでしょう。こういったものに直結するのはどうなのかわかりませんが、産業まつりですとか何とか、そういうイベントがあつた場合、まほろば夏祭りなんかもクリーンステーションみたいな



のがあったりなんかするんですが、そこあたりでパネル展示なんかして、こういうような状況であるみたいなこととか、そういうようなことがいろいろできるかなと思います。あと、そのとき、余り高価ではないんですけども、水切りネットっていうんでしょうか、生ごみを処理するときの、ああいったものも配るなどして、何かきっかけを与えるような形、そういうようなものがあつたりすると、いただいた方が、ああ、こういうのあるんだつたら使ってみようかといって、水を切って生ごみを捨てる、そういうようなことですか、いろいろな各自治体で行われているそういうような情報みたいなのをこちらのほうで収集して流してやる、そういうようなことも簡単にできるのかなとも考えます。とにかく、ごみを減らすということは大変必要なこと、それで大和町はもっとよくなるんだよということになればなおのこと協力していただけるんじゃないかと思えますし、それを行動に移すためにというきっかけを与えるためにいろいろなイベントなんかで声かけをしていくということも今後必要なのかなとも考えます。こういった問題は、なかなか住民レベルの問題でございますので、さあやってみましょうと言ってみんなが、はい、わかりましたといってやることでも、そういう簡単な問題ではないと思いますが、でも、だからといってやらないわけにもいきませんので、何とかそういったようなきっかけをいろいろ出して行って、住民に理解を得ながらやっていかなければならない大きな問題なのかなと考えますので、そこいらをお願いしたいなと考えます。最後になりますが、町長から、もう一度ご答弁をいただきたいと思えます。

議 長 （馬場久雄君）

町長浅野 元君。

町 長 （浅野 元君）

ごみの減量化とありますが、結局環境の美化というのにつながってくると思っておりますが、非常に大切な課題だと思っております。設備の更新でその問題が、原料になっちゃうわけですけども、燃やすですね、そういったものが少ないほどいいということだと思えます。おっしゃるとおり、おっしゃっていただきましたが、きっかけづくりというのが大切だと思えます。こちらからの文書であるいは広報等でやるものプラスそういったきっかけというのが、なるほどなと思うところもありまして、先ほどいただいたご意見とかいろいろ参考にさせてもらいたいと思っております。今後とも、これは町でやるべきこと、また地域の方をお願いすること、そういったこ

とがある中での町全体での取り組みになりますので、そういったことも含めての取り組みをこれまで以上にしっかりやって、減量化に努めてまいりたいと思いますので、皆様方のご協力もぜひよろしくお願いしたいと思います。以上です。

議 長 （馬場久雄君）  
今野信一君。

2 番 （今野信一君）  
焼却施設も新しくなったという、いいきっかけになっているのかなと思いますので、リニューアルしたような感じで、そういったのにも着手していただければと思い一般質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

議 長 （馬場久雄君）  
以上で、今野信一君の一般質問を終わります。  
お諮りします。  
本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。  
「異議なし」と呼ぶ者あり  
異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。  
本日は、これで延会します。  
再開は、あしたの午前10時です。  
大変お疲れさまでした。

午後2時38分 延 会